

令和4年度

事業系一般廃棄物実態調査報告書

(令和3年度実績)

令和5年3月

鳥 取 県

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	3
第 4 節 アンケート調査票について	5
第 5 節 標本数（抽出数）の設定・回収結果	5
第 2 章 事業系一般廃棄物実態調査結果	6
第 1 節 事業系一般廃棄物の年間発生量・排出量・有償物量	6
第 2 節 事業系一般廃棄物のリサイクル状況	13
第 3 節 事業系一般廃棄物の処理方法の状況	24
第 4 節 事業系一般廃棄物の将来見込み	30
第 3 章 食品廃棄物等発生動向等解析	32
第 4 章 意識調査結果	35
第 1 節 ごみの減量化等について	35
第 2 節 食品ロスの発生状況について	39
第 3 節 食品ロス削減への取り組み状況について	41
第 4 節 食べ残しの持ち帰りについて	44
第 5 節 フードバンク活動について	46
第 6 節 食品ロス削減に関連するアプリ等について	48

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、鳥取県内で発生する事業系一般廃棄物の排出、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における事業系一般廃棄物のリサイクルの推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象の事業系一般廃棄物は、廃棄物処理法に定める一般廃棄物のうち、事業活動に伴って生じた廃棄物であって産業廃棄物以外のものとし、表 1 に示すものを対象とした。

表 1 調査対象廃棄物等の種類区分

区 分	種 類
事業系一般廃棄物※	1 紙類（新聞・雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、機密文書） 2 繊維類 3 皮革類 4 厨芥類（食品廃棄物、食品ロス） 5 木片類 6 草木類 7 その他

3 調査対象地域

調査対象地域は、鳥取県内全域とした。

4 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）（総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-1 に示す業種を調査対象とした。

表 1-2-1 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
<鉱業, 採石業, 砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
・食料品製造業	食 料 品
・飲料・飼料・たばこ製造業	飲 料 ・ 飼 料
・繊維工業	繊 維
・木材・木製品製造業 (家具を除く)	木 材
・家具・装備品製造業	家 具
・パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
・印刷・同関連業	印 刷
・化学工業	化 学
・石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
・プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
・ゴム製品製造業	ゴ ム
・なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
・窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
・鉄鋼業	鉄 鋼
・非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
・金属製品製造業	金 属
・はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
・生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
・業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
・電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
・電気機械器具製造業	電 気 機 器
・情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
・輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
・その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
・電気業	電 気 業
・ガス業	ガ ス 業
・水道業	水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業, 郵便業>	運 輸 業
<卸売業, 小売業>	卸 ・ 小 売 業
・各種商品卸売業	
・飲食料品卸売業	
・各種商品小売業	
・飲食料品小売業	
・自動車小売業	
・機械器具小売業	
・家具・建具・畳小売業	
・じゅう器小売業	
<金融業, 保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業, 物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究, 専門・技術サービス業>	学 術 研 究
<宿泊業, 飲食サービス業>	宿 泊 ・ 飲 食
<生活関連サービス業, 娯楽業>	生 活 関 連
・洗濯業	
・冠婚葬祭業	
<教育, 学習支援業>	教 育, 学 習
<医療, 福祉>	医 療, 福 祉
<複合サービス業>	複 合 サ ー ビ ス
<サービス業>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

第 3 節 調査の方法

本調査は、標本調査を実施した。

標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業者からのアンケート調査票に基づいて、原単位法によって活動量指標単位当たりの事業系一般廃棄物等発生量（発生原単位）を算出し、対象業種全体の一般廃棄物等の実態を把握する方法である。

(1) 標本数 1, 500 事業所程度

(2) 抽出率及び抽出要件

標本の抽出に当たっては、「経済センサスー基礎調査事業所の名簿に係る電磁的記録」に登録された県内の事業所を対象として、業種別、従業者規模別等に事業所を層別区分し、これらの各層から発生する調査対象廃棄物の状況を的確に推計できるよう行った。

なお、標本数（抽出数）については、総務省統計局による令和 2 年度事業所母集団データベースを基に、従業員数が 30 人以上は全数抽出することとし、さらに日本標準産業分類の中分類に示す業種ごとの抽出率が概ね 10%以上となるよう抽出した。

(3) 調査項目

- ① 事業所の概要
- ② 業種別の活動量指標（事業系一般廃棄物の排出量と密接な関係のある指標）
- ③ 発生量、排出量、再生利用量、有償物量及びこれらに関する事項
- ④ 処理状況（処分、再生利用、売却等）
- ⑤ 事業所から出る食品廃棄物等に関する事項
- ⑥ 事業者の意識等調査
- ⑤ 「ごみ削減の取組事例集」作成のための事項

(4) 調査方法

郵送によるアンケート調査

(5) 集計及び推計

ア 上記(3)調査項目のデータを集計、分析し、取りまとめた。

イ 事業系一般廃棄物の発生量・排出量・再生利用化量等の将来見込みを推計した。

ウ 推計方法及び将来予測

排出量の推計及び将来予測に関しては、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版(環境省 平成22年4月)」を参考にした原単位法を基本とした。

調査対象全体の排出量の推定方法

$$W' = W \times O' / O$$

W' : 令和3年度の推計事業系一般廃棄物量

W : 標本に基づく集計事業系一般廃棄物量

O' : 最新年度の母集団の活動量指標

O : 標本に基づく集計活動量指標

(6) 活動量指標

業種別の活動量指標を表 1-3-1 に示す。活動量指標の設定においては、各業種ごとに事業系一般廃棄物の発生量と密接な関係のある指標を採用した。

表 1-3-1 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	従業者数	経済センサス-活動調査 (総務省統計局)
建設業		
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果(速報)
情報通信業	従業者数	経済センサス-活動調査 (総務省統計局)
運輸業		
卸・小売業		
金融・保険業		
物品賃貸業		
学術研究・専門業		
宿泊・飲食業		
生活関連業		
教育・学習業	病床数 (病院)	医療施設(動態)調査 (厚生労働省)
医療・福祉		
複合サービス業	従業者数	経済センサス-活動調査 (総務省統計局)
サービス業		

第 4 節 アンケート調査票について

各業種における事業系一般廃棄物のうち食品廃棄物の発生・排出及び処理の特性を考慮して、以下に示す 2 区分の業種別に対応した調査用を作成した。調査票は、主として事業所の調査年度（令和 3 年度）における活動量指標値に関する設問と事業系一般廃棄物の発生・排出及び処理状況から構成される。

- ・製造業、宿泊業・飲食業、卸・小売業
- ・上記以外

また、事業系一般廃棄物の年間発生量、処理方法等、事業系一般廃棄物等に関する事業者の意識等に関する事項について、別途調査票を作成し、下記事項のアンケート調査も行った。

- ・種類別の年間発生量、リサイクルの状況、処理方法
- ・事業系一般廃棄物の排出抑制・リサイクルなどに関しての取り組み状況
- ・食品ロスへの取り組み状況

第 5 節 標本数（抽出数）の設定・回収結果

本調査では、鳥取県内に所在する 25,029 事業所のうち、事業所母集団データベースから調査対象事業所（14,587 事業所）の 1,689 件（抽出率 11.6%）を有意抽出し、アンケート調査を実施した。

なお、アンケート調査を発送した際、宛先不明での返却や、事業所の移転・廃業等を除いた有効発送数は、1,623 件であった。

回答のあった事業所数は、791 事業所（回収率 48.7%）であった。

表 1-5-1 事業系一般廃棄物実態調査標本数（抽出数）の設定・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	調査対象 事業所数 (件)	抽出 事業所数 (件)	抽出率 (%)	宛先不明 廃業等 (件)	有効 発送数 (件)	回収 事業所数 (件)	回収率 (%)
合計		25,029	14,587	1,689	11.6	66	1,623	791	48.7
鉱業		6	6	1	16.7		1	0	0
建設業		2,393	2,393	245	10.2	13	232	160	69
製造業		1,469	1,469	267	18.2	2	265	152	57.4
電気・水道業		42	42	7	16.7	1	6	5	83.3
情報通信業		244	244	23	9.4	2	21	9	42.9
運輸業		536	536	105	19.6	4	101	46	45.5
卸・小売業		6,497	2,670	282	10.6	10	272	124	45.6
保険・金融業		550	550	44	8.0	1	43	33	76.7
物品賃貸業		1,335	189	18	9.5		18	9	50.0
学術研究・専門業		1,015	76	6	7.9	1	5	1	20.0
宿泊業・飲食業		2,991	2,978	300	10.1	26	274	67	24.5
生活関連業		2,453	302	30	9.9	1	29	9	31
教育・学習業		740	95	33	34.7		33	23	69.7
医療・福祉		2,287	2,287	264	11.5	5	259	120	46.3
複合サービス業		338	338	31	9.2		31	15	48.4
サービス業		2,133	412	33	8.0		33	18	54.5

第 2 章 事業系一般廃棄物実態調査結果

事業系一般廃棄物に関する実態調査を実施した結果、791 事業者からの回答があり、調査結果は次のとおりとなっている。

第 1 節 事業系一般廃棄物の年間発生量・排出量・有償物量

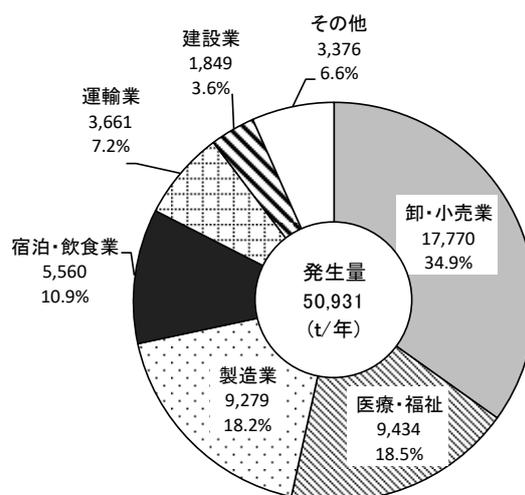
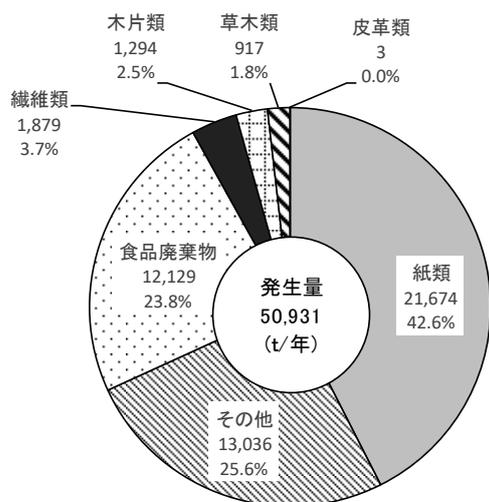
1 発生量

アンケート調査で得られた標本から、業種別種類別に算出した原単位法で、事業系一般廃棄物の発生量を推計した。

令和 3 年度の事業系一般廃棄物の発生量は 50,931 トンと推計された(表 2-1-1 参照)。

種類別にみると、紙類が 21,674 トン(42.6%)で最も多く、次いで、その他(可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等。)13,036 トン(25.6%)、食品廃棄物 12,129 トン(23.8%)、繊維類 1,879 トン(3.7%)の順で多くなっている(図 2-1-1 参照)。

業種別にみると、卸・小売業が 17,770 トン(34.9%)で最も多く、次いで、医療・福祉 9,434 トン(18.5%)、製造業 9,279 トン(18.2%)、宿泊・飲食業 5,560 トン(10.9%)の順で多くなっている(図 2-1-2 参照)。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

図 2-1-1 種類別の発生量

図 2-1-2 業種別の発生量

表 2-1-1 業種別・種類別の発生量

業種	種類	合計	紙類				繊維類	皮革類	食品廃棄物	木片類	草木類	その他	
			新聞・雑誌・雑紙	段ボール	紙パック	機密文書							
合計		50,931	21,674	3,537	16,606	540	991	1,879	3	12,129	1,294	917	13,036
建設業		1,849	601	194	268	31	107	2	2	92	218	677	257
製造業		9,279	5,837	1,244	4,424	25	143	766	0	1,178	257	45	1,196
電気・水道業		20	20	11	5	0	3	0	0	0	0	0	0
情報通信業		124	34	13	20	0	1	0	0	0	0	0	90
運輸業		3,661	1,140	171	942	1	27	0	0	118	639	2	1,761
卸・小売業		17,770	11,103	909	9,643	462	90	0	0	4,535	172	3	1,957
金融・保険業		613	409	22	16	7	364	0	0	0	0	0	204
物品賃貸業		104	96	35	56	0	5	0	0	0	0	0	7
宿泊・飲食業		5,560	1,012	398	602	4	8	0	0	3,423	0	1	1,124
生活関連業		162	15	2	7	0	6	109	0	37	0	1	0
教育・学習業		1,150	224	157	41	1	25	0	0	24	5	168	729
医療・福祉		9,434	863	319	341	10	193	1,000	1	2,718	1	18	4,834
病院		4,186	301	43	112	3	143	959	0	1,138	0	0	1,789
病院以外の医療・福祉		5,248	562	276	229	6	51	41	1	1,580	1	18	3,045
複合サービス業		590	69	39	20	0	10	0	0	1	0	1	518
サービス業		613	251	23	220	0	8	1	0	0	1	1	359

注1) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2) 空白は該当値がないものであり、「0」表示は0.5トン未満であることを示している。

また、業種別の組成割合をみると、「紙類」の発生の割合が高い業種は、電気・水道業(99.9%)、物品賃貸業(92.7%)で8割を超えている。「食品廃棄物」の発生の割合が高い業種は宿泊・飲食業(61.6%)で5割を超えている。「その他(可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等)」の発生の割合が高い業種は、複合サービス業(87.9%)、情報通信業(72.3%)である(図2-1-3参照)。

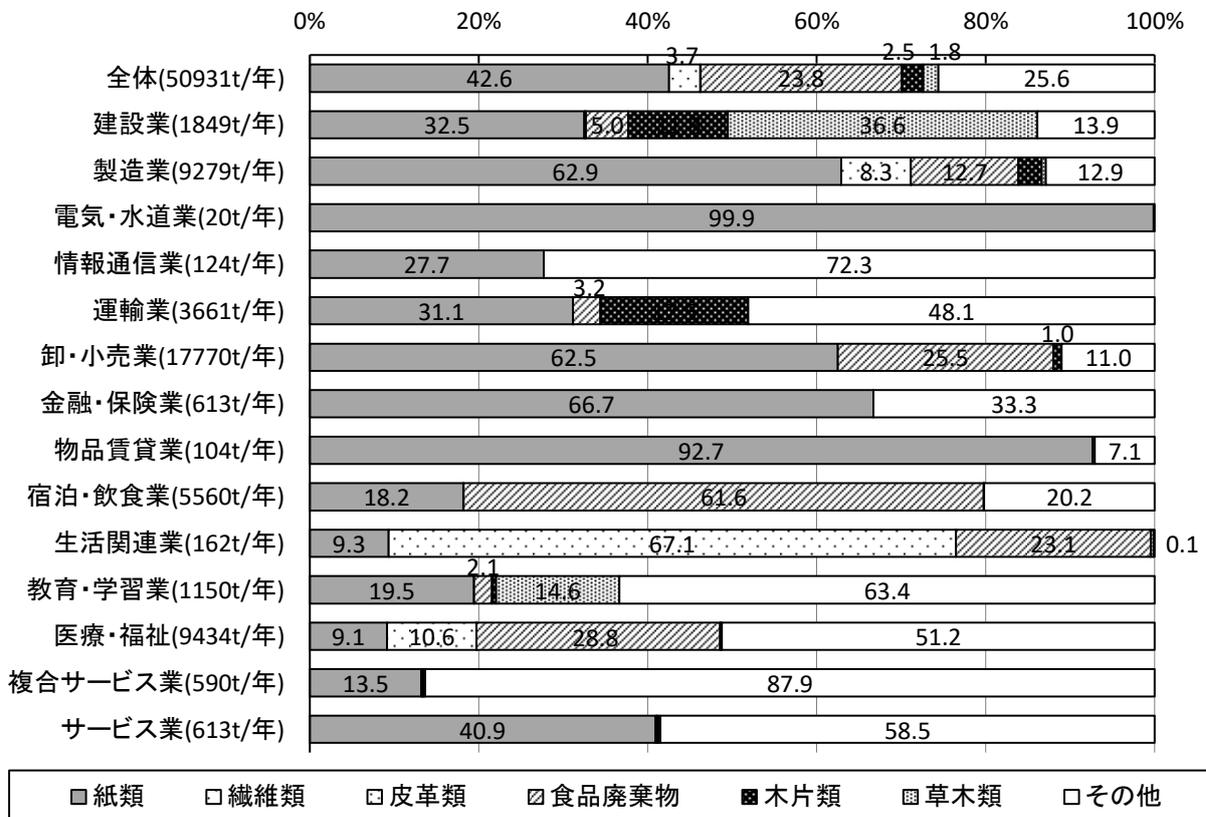


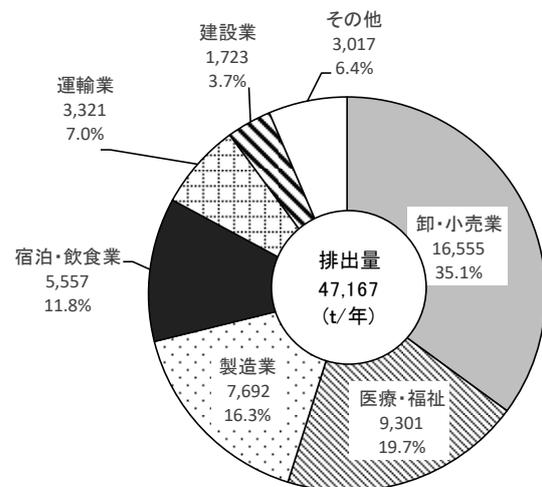
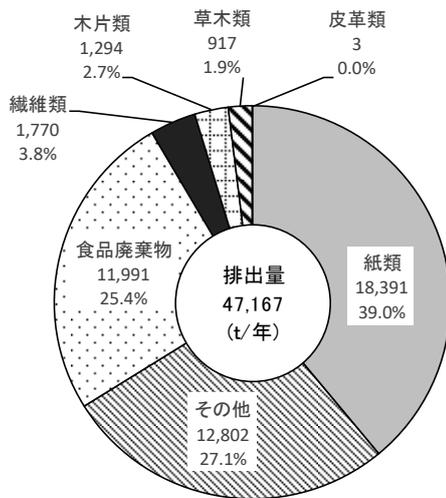
図 2-1-3 業種別のごみの組成割合

2 排出量

令和3年度の事業系一般廃棄物のうち、有償物量を除いた排出量は47,167トンと推計された(表2-1-2参照)。

種類別にみると、紙類が18,391トン(39.0%)で最も多く、次いで、その他(可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等)12,802トン(27.1%)、食品廃棄物11,991トン(25.4%)、繊維類1,770トン(3.8%)の順で多くなっている(図2-1-4)。

業種別にみると、卸・小売業が16,555トン(35.1%)で最も多く、次いで、医療・福祉9,301トン(19.7%)、製造業7,692トン(16.3%)、宿泊・飲食業5,557トン(11.8%)の順で多くなっている(図2-1-5参照)。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

図 2-1-4 種類別の排出量

図 2-1-5 業種別の排出量

表 2-1-2 業種別・種類別の排出量

業種	種類	合計	紙類				繊維類	皮革類	食品廃棄物	木片類	草木類	その他	
			新聞・雑誌・雑紙	段ボール	紙バック	機密文書							
合計		47,167	18,391	3,375	13,485	539	991	1,770	3	11,991	1,294	917	12,802
建設業		1,723	533	184	211	31	107	2	2	92	218	677	199
製造業		7,692	4,559	1,188	3,204	25	143	766	0	1,040	257	45	1,024
電気・水道業		20	20	11	5	0	3	0	0	0	0	0	0
情報通信業		124	34	13	20	0	1	0	0	0	0	0	90
運輸業		3,321	800	132	641	1	27	0	0	118	639	2	1,761
卸・小売業		16,555	9,889	909	8,429	462	90	0	0	4,535	172	3	1,956
金融・保険業		613	409	22	16	7	364	0	0	0	0	0	204
物品賃貸業		104	96	35	56	0	5	0	0	0	0	0	7
宿泊・飲食業		5,557	1,009	394	602	4	8	0	0	3,423	0	1	1,124
生活関連業		53	15	2	7	0	6	0	0	37	0	1	0
教育・学習業		1,117	191	133	33	1	25	0	0	24	5	168	729
医療・福祉		9,301	732	305	225	9	193	1,000	1	2,718	1	18	4,831
病院		4,100	215	32	37	3	143	959	0	1,138	0	0	1,789
病院以外の医療・福祉		5,200	517	272	188	6	51	41	1	1,580	1	18	3,042
複合サービス業		590	69	39	20	0	10	0	0	1	0	1	518
サービス業		396	34	10	16	0	8	1	0	0	1	1	359

注1) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2) 空白は該当がないものであり、「0」表示は0.5トン未満であることを示している。

また、業種別の組成割合をみると、「紙類」の排出の割合が高い業種は、電気・水道業（99.9%）、物品賃貸業（92.7%）で8割を超えている。「食品廃棄物」の排出の割合が高い業種は生活関連業（70.1%）、宿泊・飲食業（61.6%）で5割を超えている。「その他（可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等）」の排出の割合が高い業種は、サービス業（90.5%）、複合サービス業（87.9%）、情報通信業（72.3%）、教育・学習業（65.2%）である（図2-1-6参照）。

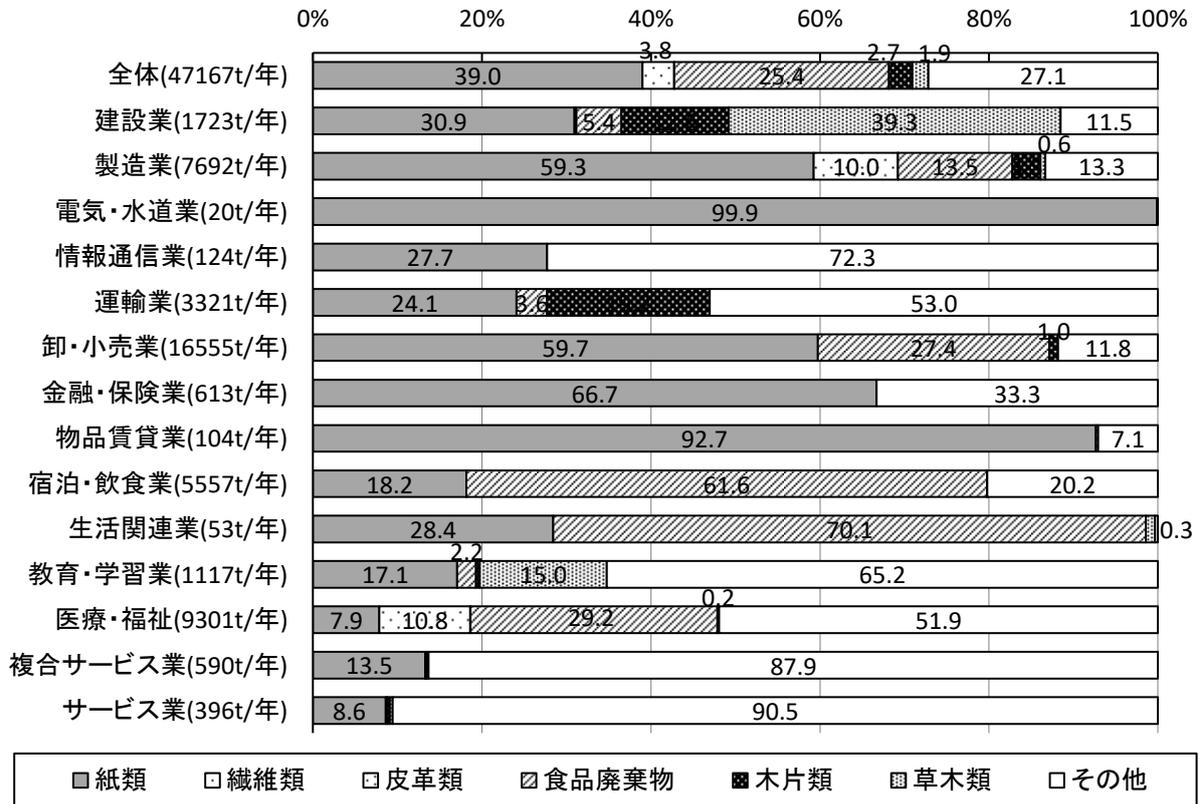


図 2-1-6 業種別のごみの組成割合

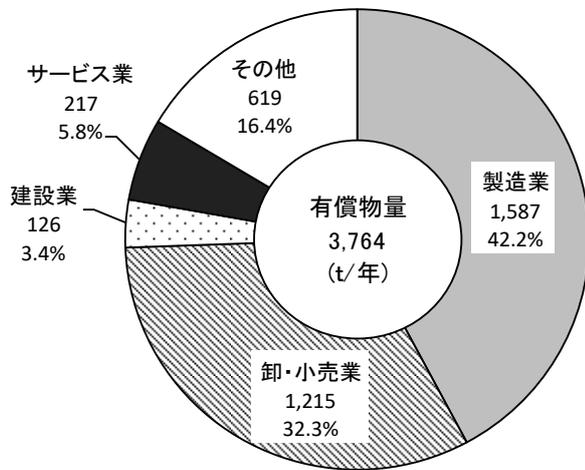
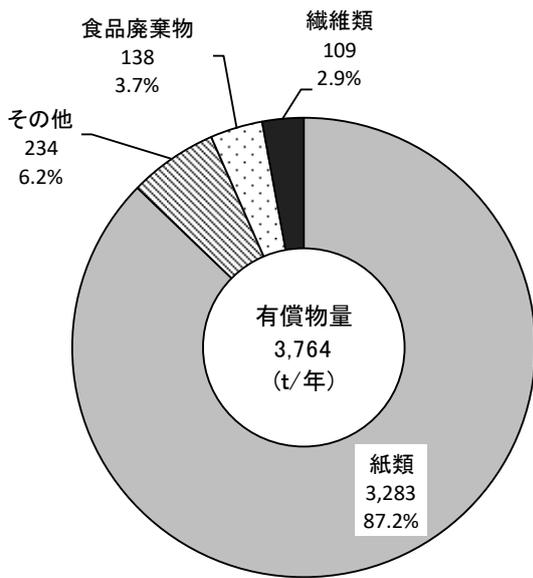
3 有償物量

事業所がリサイクル業者に売却している有償物量を推計した。

令和3年度の事業系一般廃棄物の有償物量は3,764トンと推計された(表2-1-3参照)。

種類別にみると、紙類が3,283トン(87.2%)と最も多く、次いでその他(可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等)234トン(6.2%)、食品廃棄物が138トン(3.7%)となっている(図2-1-7参照)。

業種別にみると、製造業が1,587トン(42.2%)で最も多く、次いで、卸・小売業が1,215トン(32.3%)の順で多くなっている(図2-1-8参照)。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

図 2-1-7 種類別の有償物量

図 2-1-8 業種別の有償物量

表 2-1-3 業種別・種類別の有償物量

業種	種類	合計	紙類				繊維類	皮革類	食品廃棄物	木片類	草木類	その他
			新聞・雑誌・雑紙	段ボール	紙バック	機密文書						
合計		3,764	3,283	162	3,120	0	0	109	0	138	0	234
建設業		126	68	11	57	0						58
製造業		1,587	1,277	57	1,221				138			172
電気・水道業		0	0									
情報通信業		0	0									
運輸業		340	340	40	300							
卸・小売業		1,215	1,214		1,214							1
金融・保険業		0	0									
物品賃貸業		0	0									
宿泊・飲食業		3	3	3								
生活関連業		109	0					109				
教育・学習業		33	33	24	9							
医療・福祉		134	131	14	116	0	0	0	0	0	0	3
病院		86	86	11	75							
病院以外の医療・福祉		48	45	3	41	0						3
複合サービス業		0	0	0	0	0						
サービス業		217	217	13	204							

注1) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2) 空白は該当値がないものであり、「0」表示は0.5トン未満であることを示している。

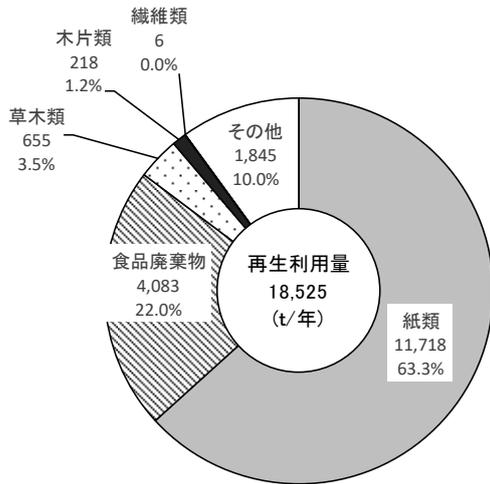
4 再生利用量（リサイクル量）

排出量のうち、事業系一般廃棄物の再生利用量（リサイクル量）を推計した。

令和3年度の事業系一般廃棄物の再生利用量は18,525トンと推計された。

種類別にみると、紙類が11,718トン（63.3%）と6割以上占めている（図2-1-9参照）。

業種別にみると、卸・小売業が11,288トン（60.9%）で最も多く、次いで、製造業が3,230トン（17.4%）の順で多くなっている（図2-1-10参照）。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

図 2-1-9 種類別の再生利用量

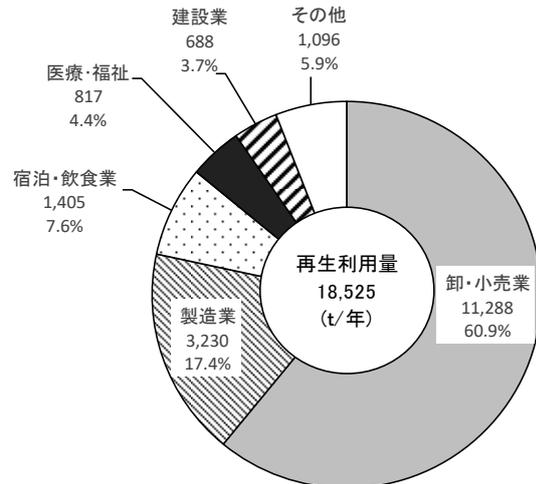


図 2-1-10 業種別の再生利用量

再生利用率*をみると、皮革類が73.7%で最も高く、次いで、紙類が63.7%、木片類が50.6%と5割以上であった（図2-1-11参照）。

紙類の内訳をみると、紙パックが89.8%と最も高く、次いで、段ボール67.7%、機密文書57.8%と5割以上であった（図2-1-12参照）。

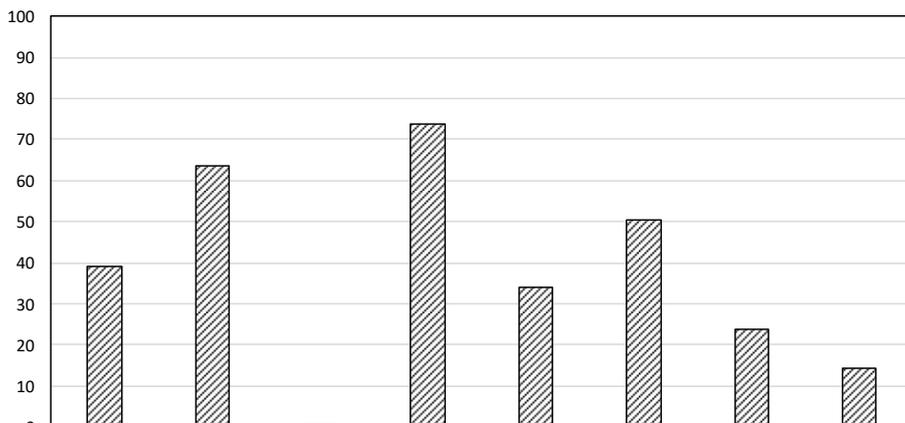


図 2-1-12 種類別の再生利用率

注) 再生利用率とは、再生利用量÷排出量×100で算出している。

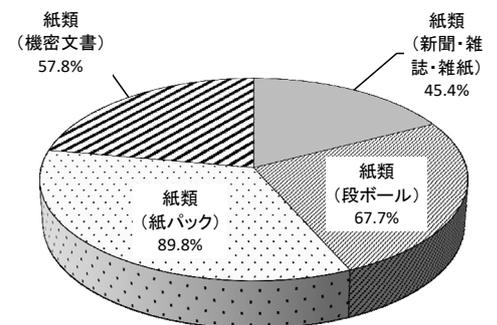


図 2-1-11 紙類の内訳別再生利用率

再生利用率を業種別でみると、電気・水道業が97.7%で最も高く、次いで生活関連業が75.3%、卸・小売業が68.2%、金融・保険業が52.1%、製造業が42.0%となっている（図2-1-13 参照）。

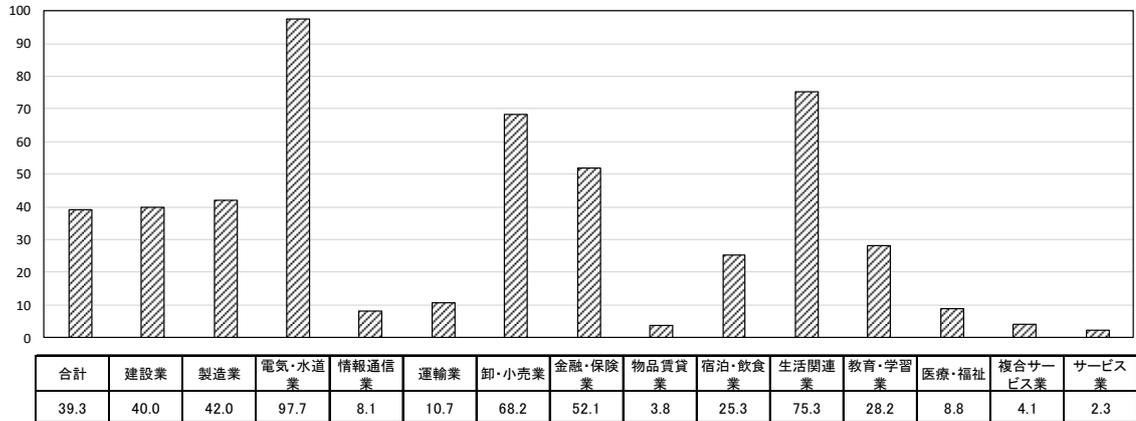


図 2-1-13 業種別の再生利用率

また、業種別種類別の再生利用率をみると、排出量の多い紙類では、電気・水道業の97.8%が最も高く、次いで金融・保険業が78.0%、サービス業の72.1%となっており、ほとんどの業種で、紙類の再生利用率が高くなっている（図2-1-14 参照）。

なお、皮革類の再生利用率が高いのは排出量が微量のためである。

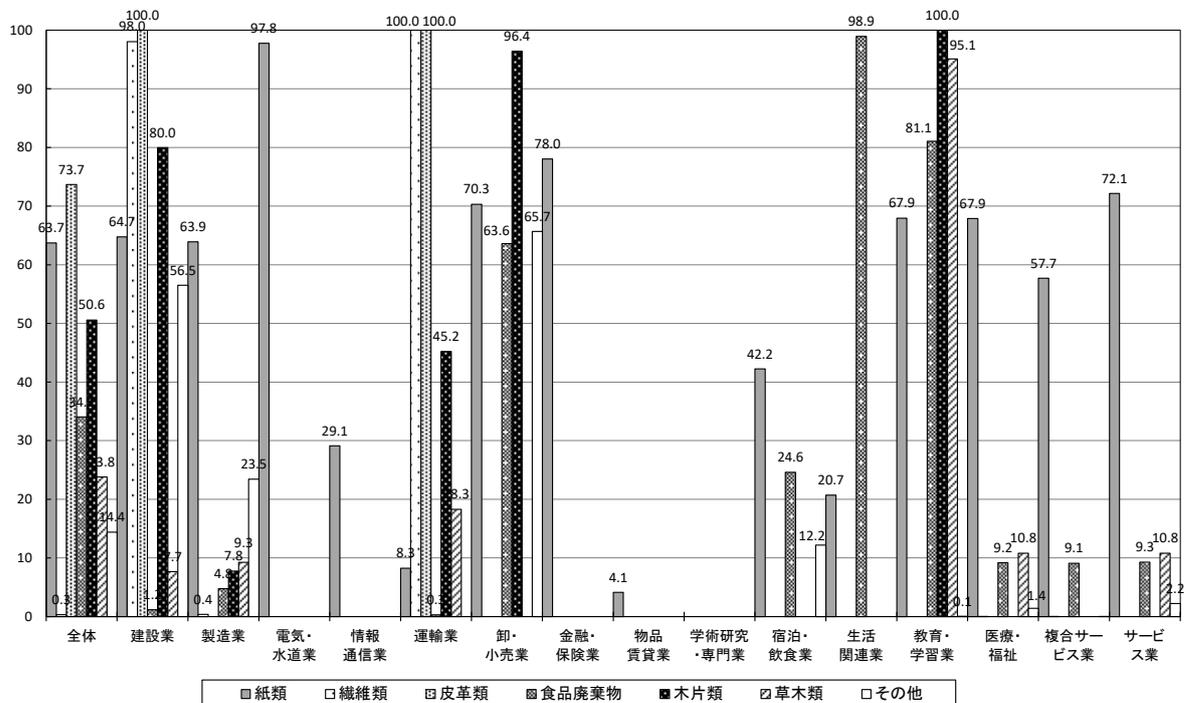


図 2-1-14 業種別種類別の再生利用率

第 2 節 事業系一般廃棄物のリサイクル状況

1 紙類

「紙類」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は61.9%となっている(図 2-2-1 参照)。

業種別にみると、電気・水道業では100%リサイクルされており、製造業や教育・学習業でリサイクルを実施している割合が高く、7割を超えている(図 2-2-2 参照)。

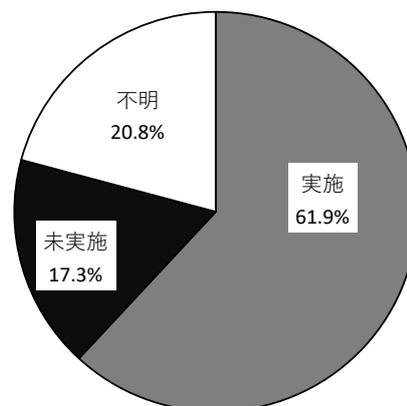
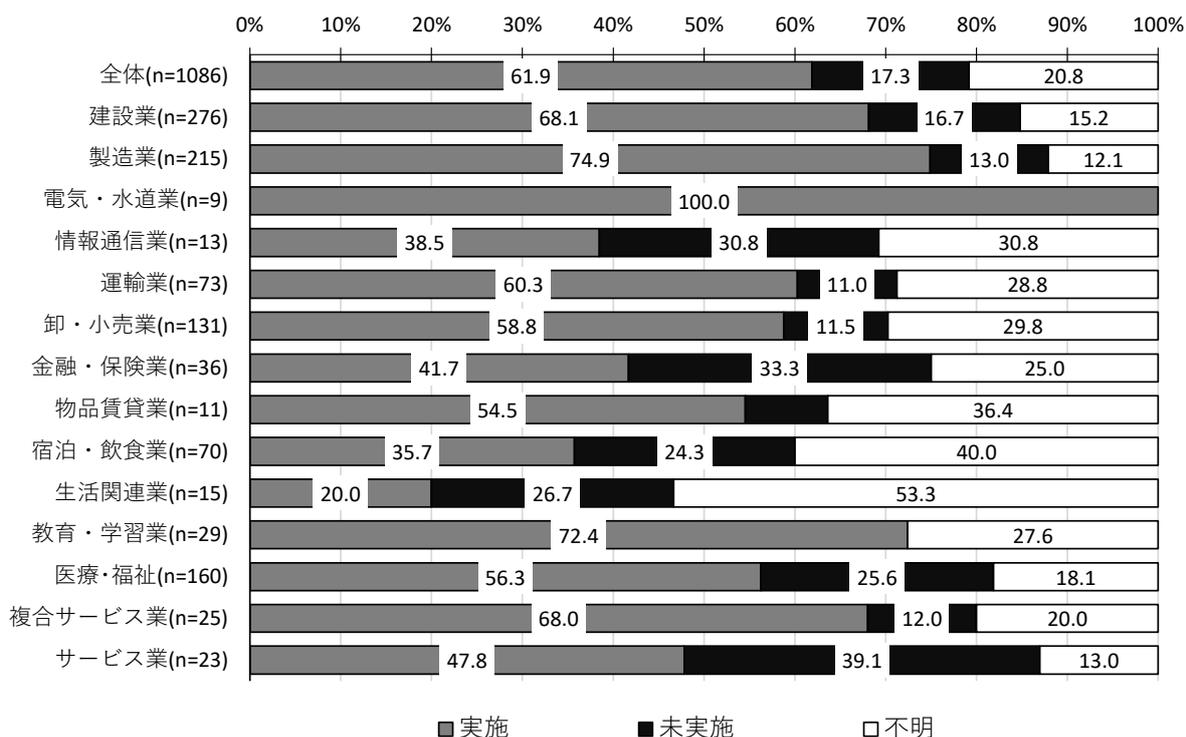


図 2-2-1 紙類のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が100%とならない場合があります。

図 2-2-2 業種別の紙類のリサイクル状況

2 紙類（新聞・雑誌・雑紙）

「紙類（新聞・雑誌・雑紙）」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は65.0%となっている（図2-2-3参照）。

業種別にみると、電気・水道業では100%リサイクルされており、建設業、製造業でリサイクルを実施している割合が高く、7割を超えている（図2-2-4参照）。

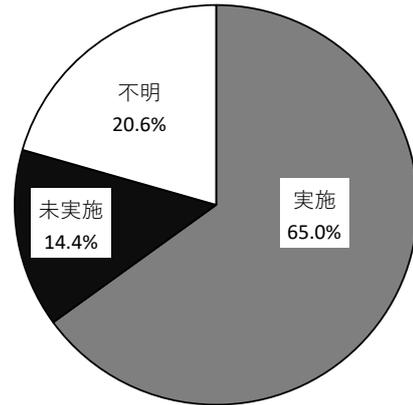
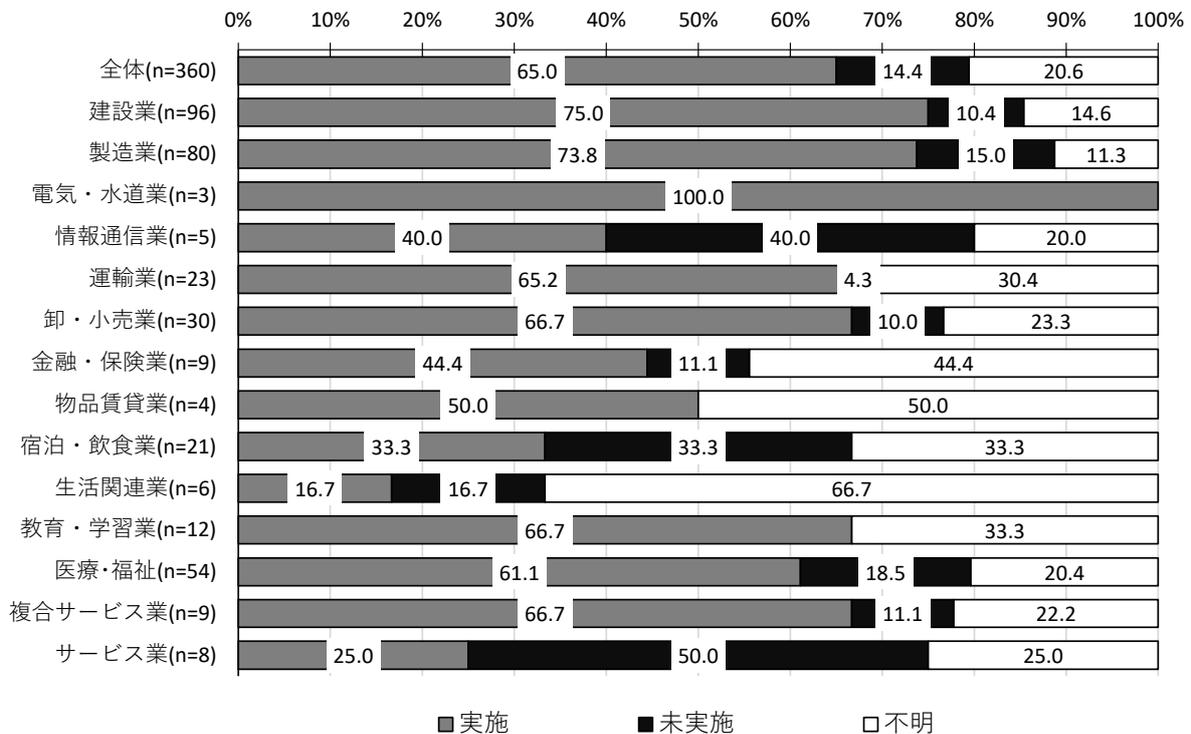


図2-2-3 紙類（新聞・雑誌・雑紙）のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が100%とならない場合があります。

図2-2-4 業種別の紙類（新聞・雑誌・雑紙）のリサイクル状況

3 紙類（段ボール）

「紙類（段ボール）」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は 70.4%となっている（図 2-2-5 参照）。

業種別にみると、電気・水道業では 100%リサイクルされており、製造業、複合サービス業でリサイクルを実施している割合が高く、8 割を超えている（図 2-2-6 参照）。

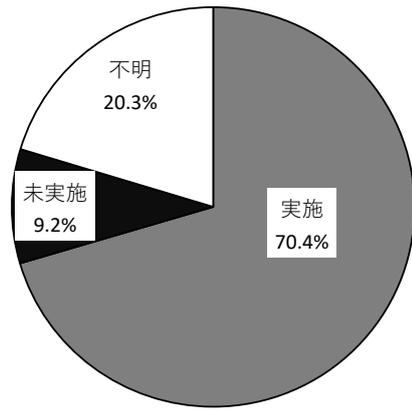
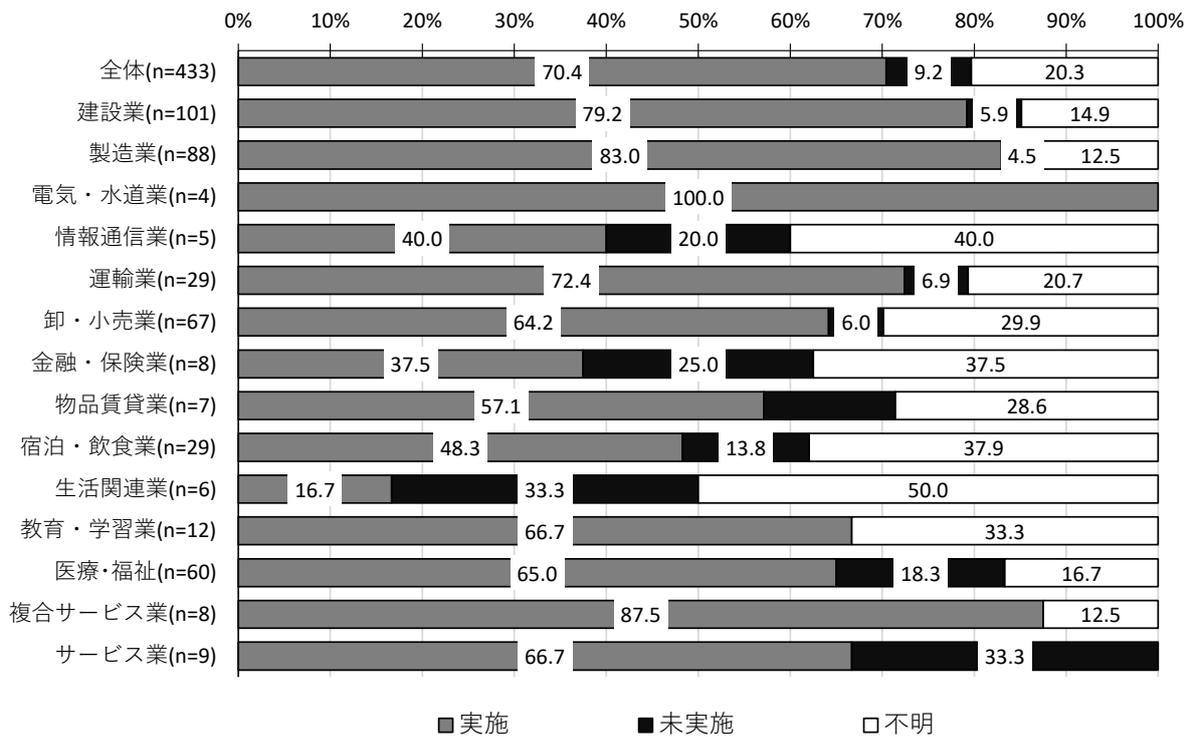


図 2-2-5 紙類（段ボール）のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100% とならない場合があります。

図 2-2-6 業種別の紙類（段ボール）のリサイクル状況

4 紙類（紙パック）

「紙類（紙パック）」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は 45.5%となっている（図 2-2-7 参照）。

業種別にみると、金融・保険業、教育・学習業では 100%リサイクルされており、製造業がリサイクルを実施している割合が高く、8割を超えている（図 2-2-8 参照）。

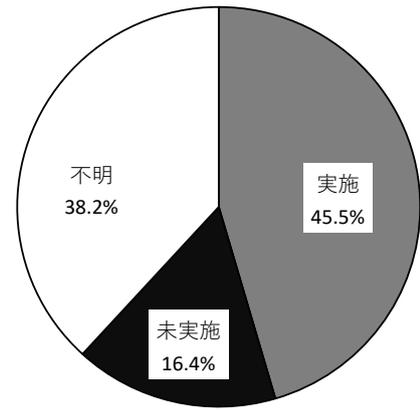
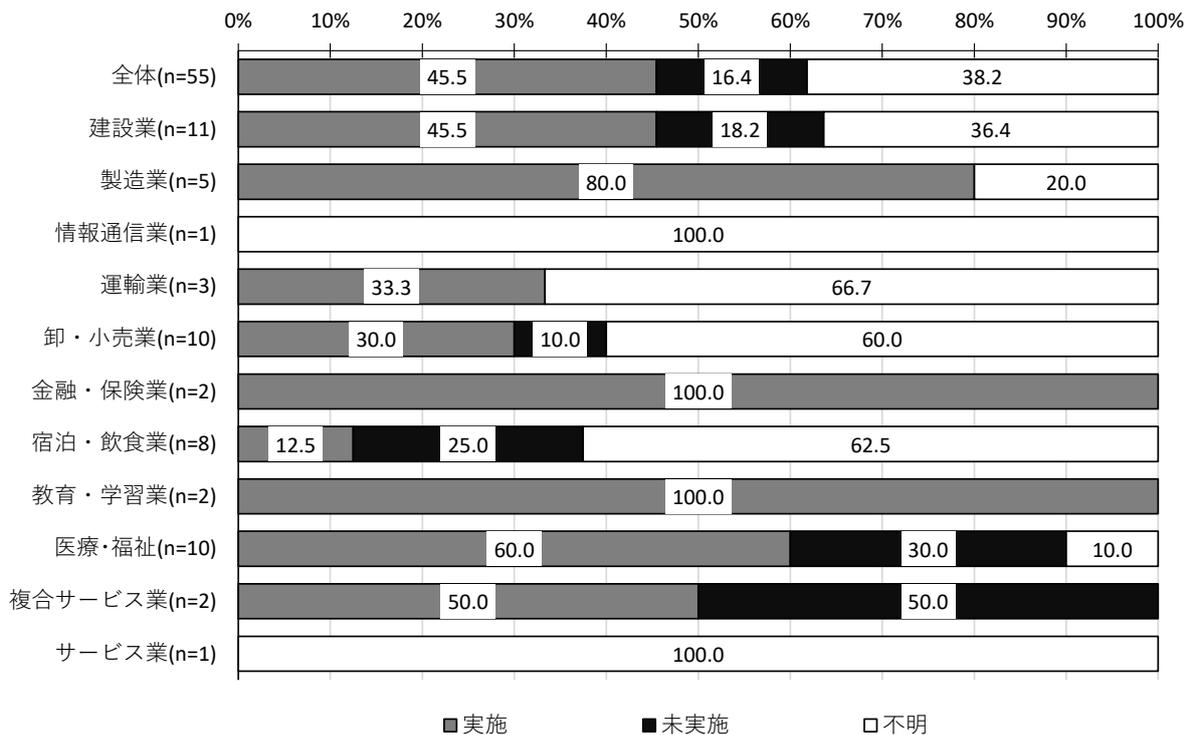


図 2-2-7 紙類（紙パック）のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100%とならない場合があります。

図 2-2-8 業種別の紙類（紙パック）のリサイクル状況

5 紙類（機密文書）

「紙類（機密文書）」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は 45.4%となっている（図 2-2-9 参照）。

業種別にみると、電気・水道業、教育・学習業では 100%リサイクルされており、サービス業でリサイクルを実施している割合が高く、6割を超えている（図 2-2-10 参照）。

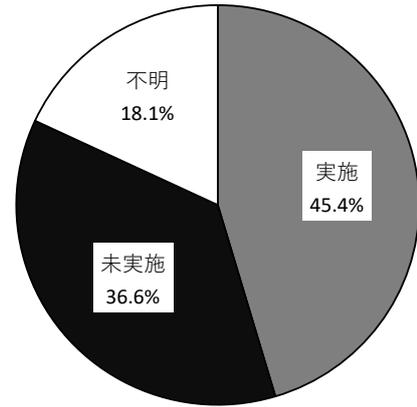
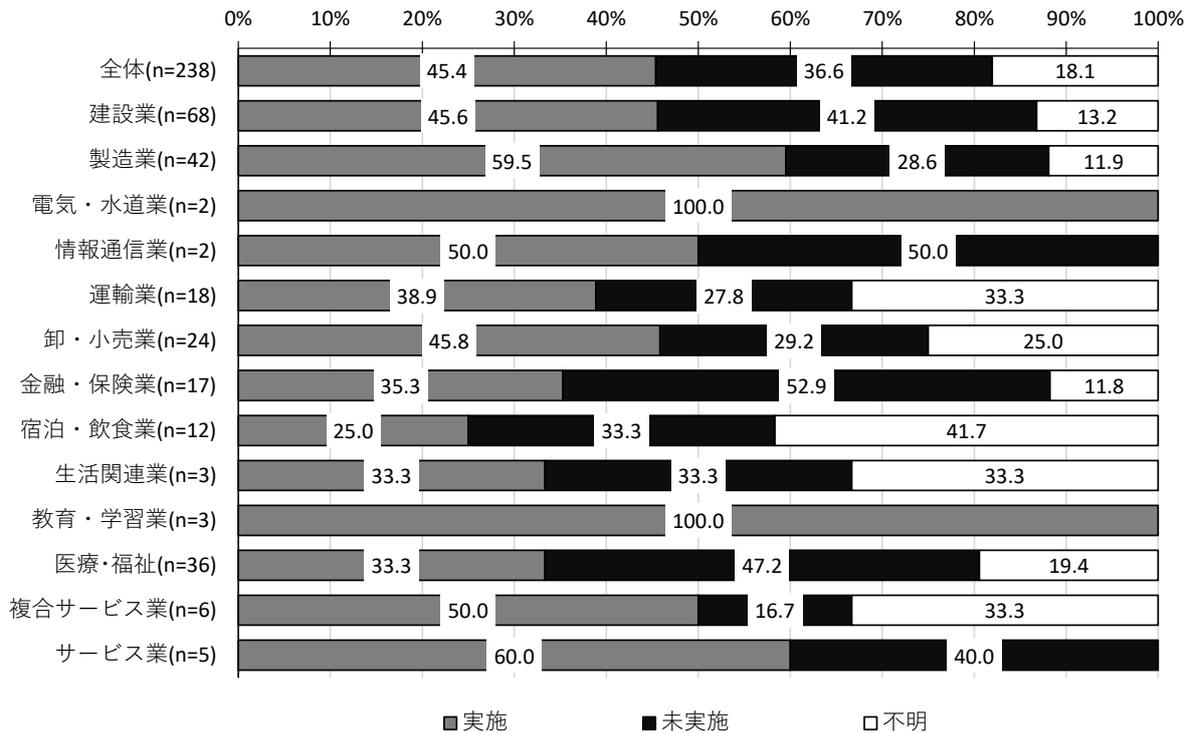


図 2-2-9 紙類（機密文書）のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100%とならない場合があります。

図 2-2-10 業種別の紙類（機密文書）のリサイクル状況

6 繊維類

「繊維類」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は16.7%となっている（図 2-2-11 参照）。

業種別にみると、建設業でリサイクルを実施している割合が高く、6割を超えている（図 2-2-12 参照）。

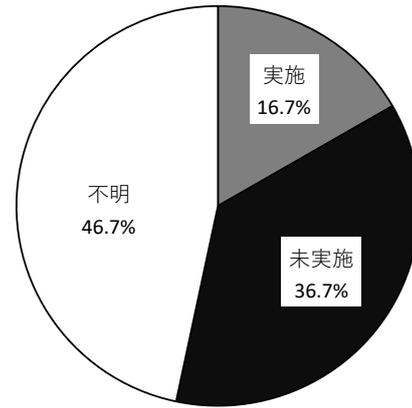
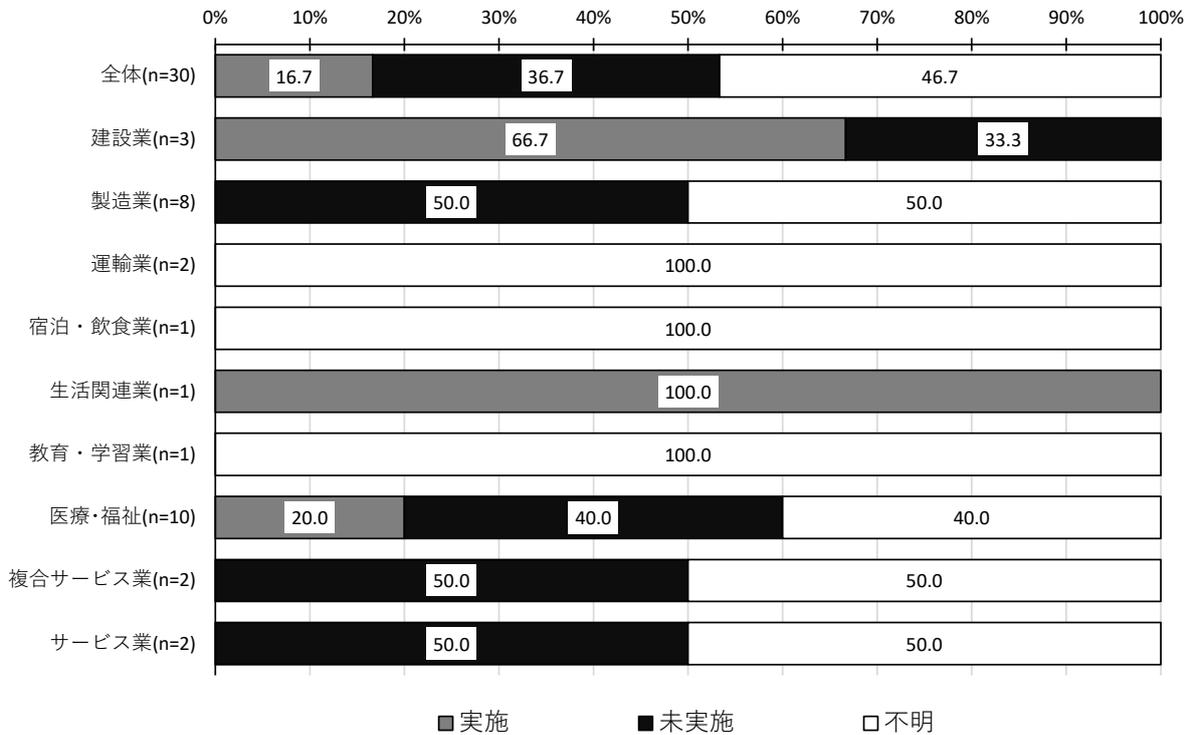


図 2-2-11 繊維類のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が100%とならない場合があります。

図 2-2-12 業種別の繊維類のリサイクル状況

7 皮革類

「皮革類」のリサイクル状況を見ると、リサイクルを実施している事業所は 14.3%となっている（図 2-2-13 参照）。

「皮革類」は発生量が少ないため、業種別に比較することがむずかしい（図 2-2-14 参照）。

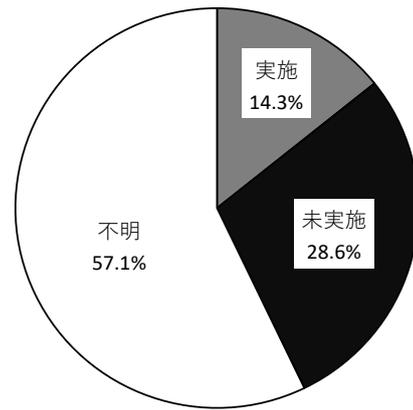
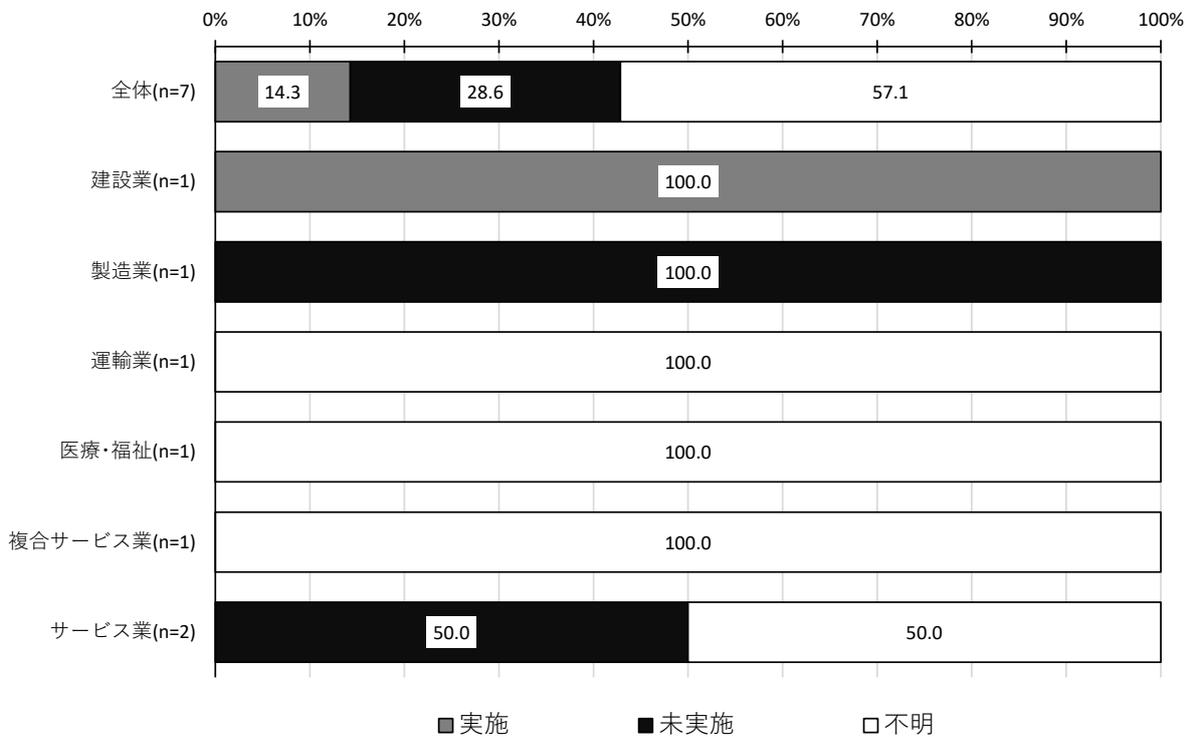


図 2-2-13 皮革類のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100% とならない場合があります。

図 2-2-14 業種別の皮革類のリサイクル状況

8 食品廃棄物類

「食品廃棄物類」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は 30.8%となっている（図 2-2-15 参照）。

業種別にみると、生活関連業、教育・学習業でリサイクルを実施している割合が高く、5割を超えている（図 2-2-16 参照）。

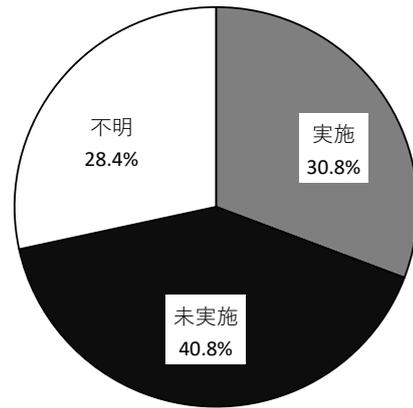
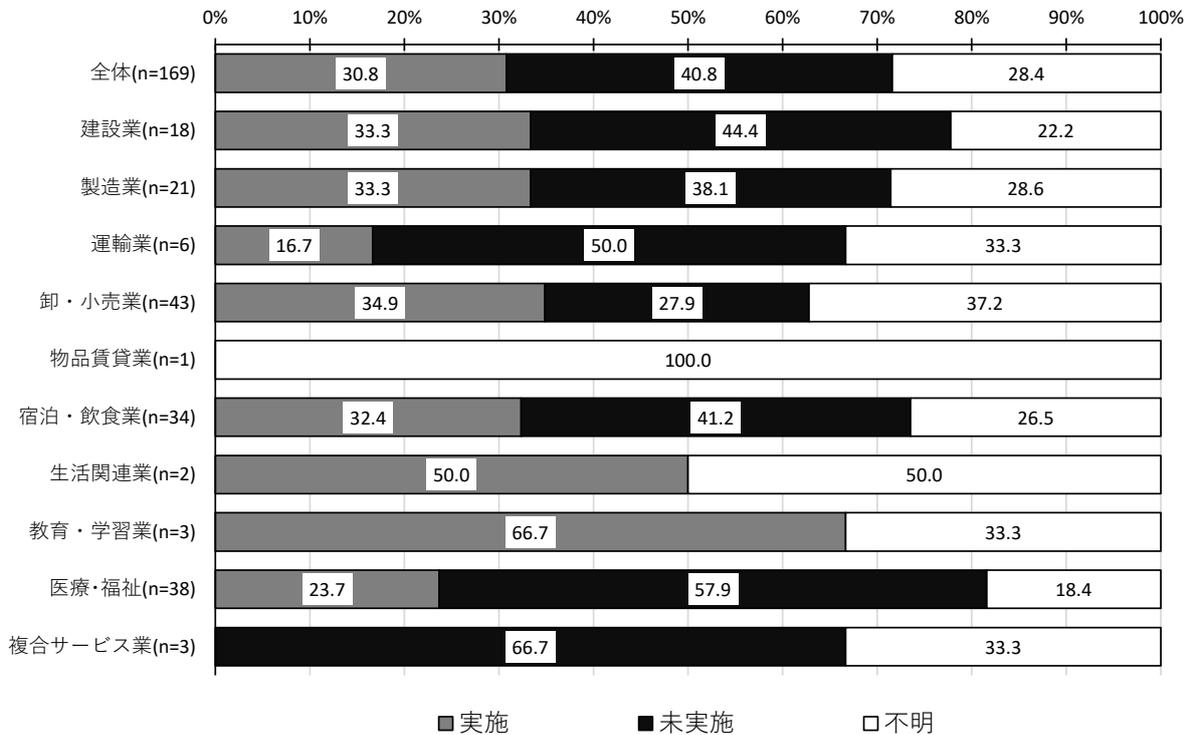


図 2-2-15 食品廃棄物類のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100% とならない場合があります。

図 2-2-16 業種別の食品廃棄物のリサイクル状況

9 木片類

「木片類」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は 44.1%となっている（図 2-2-17 参照）。

業種別にみると、卸・小売業、サービス業でリサイクルを実施している割合が高く、7 割を超えている（図 2-2-18 参照）。

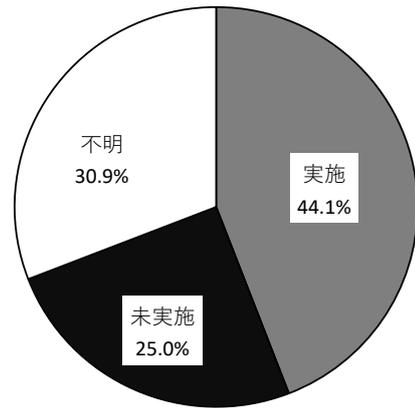
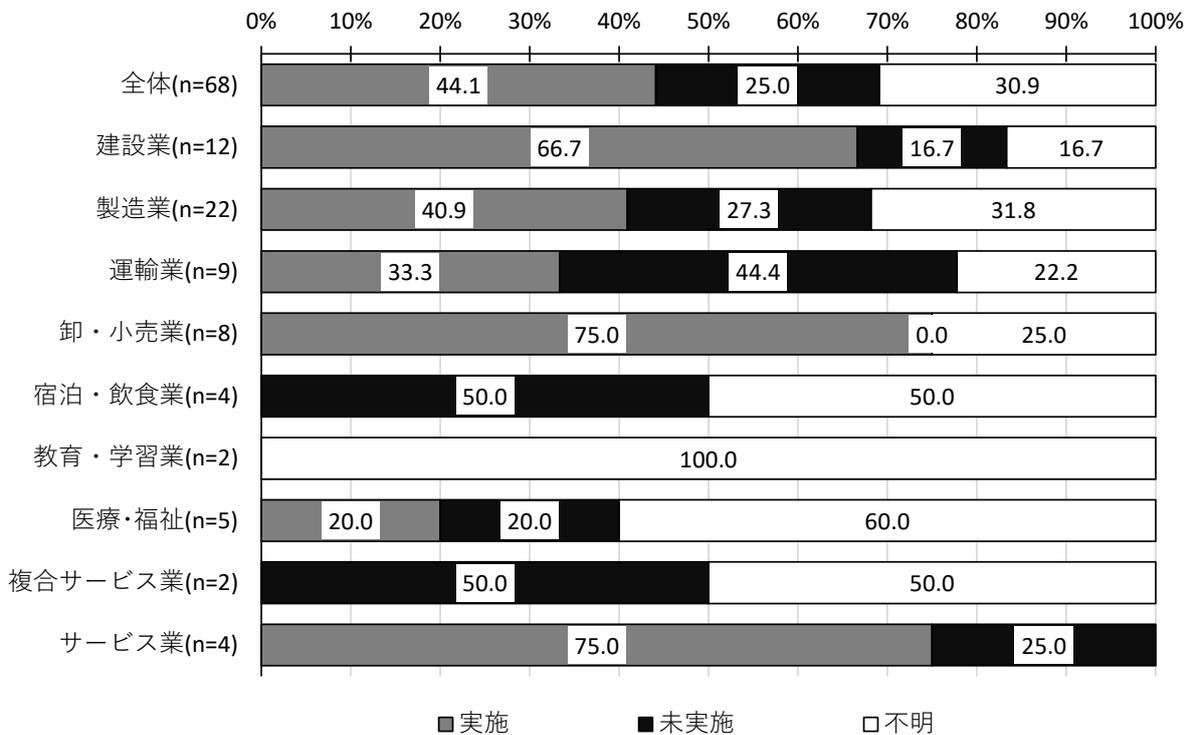


図 2-2-17 木片類のリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が 100% とならない場合があります。

図 2-2-18 業種別の木片類のリサイクル状況

10 草木類

「草木類」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は28.7%となっている（図2-2-19 参照）。

業種別にみると、建設業、製造業でリサイクルを実施している割合が高く、4割を超えている（図2-2-20 参照）。

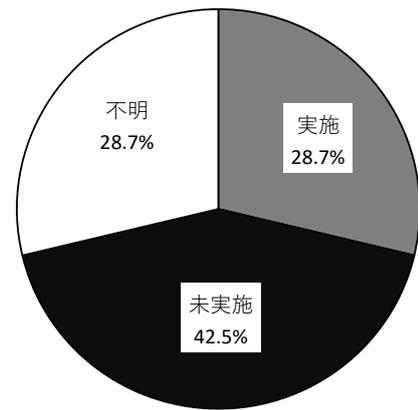
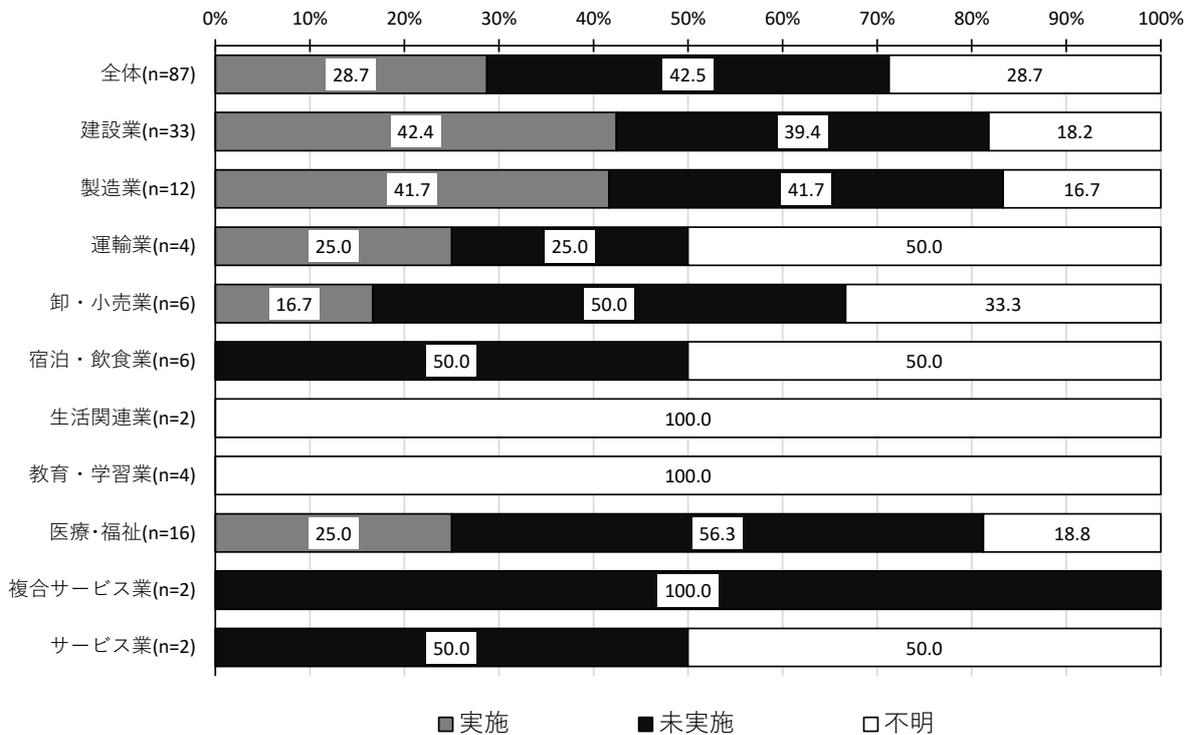


図 2-2-19 草木類のリサイクル状況



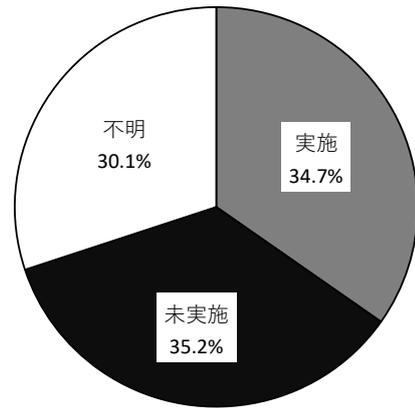
注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が100%とならない場合があります。

図 2-2-20 業種別の草木類のリサイクル状況

11 その他ごみ

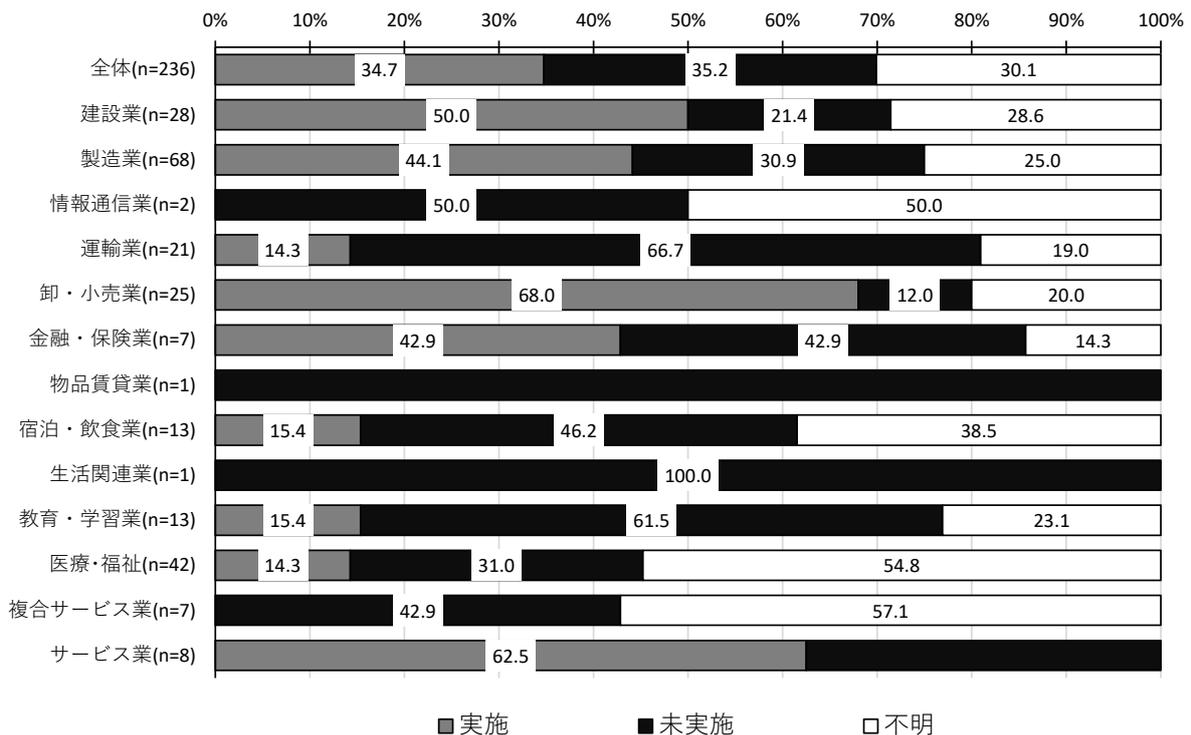
「その他※」のリサイクル状況をみると、リサイクルを実施している事業所は34.7%となっている(図2-2-21 参照)。

業種別にみると、卸・小売業、サービス業でリサイクルを実施している割合が高く、6割を超えている(図2-2-22 参照)。



※その他とは：可燃物又は不燃物等の一般廃棄物としてまとめて排出されたもの

図 2-2-21 その他ごみのリサイクル状況



注) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数が100%とならない場合があります。

図 2-2-22 業種別のその他ごみのリサイクル状況

第 3 節 事業系一般廃棄物の処理方法の状況

1 紙類

「紙類」の処理方法をみると、「リサイクル業者に処理を委託している」が最も多く 35.4%となっており、次いで「ごみ処理業者に処理を委託している」(32.2%)、「市町村のごみ処理施設や自ら搬入している」(9.3%)の順となっている(図 2-3-2 参照)。

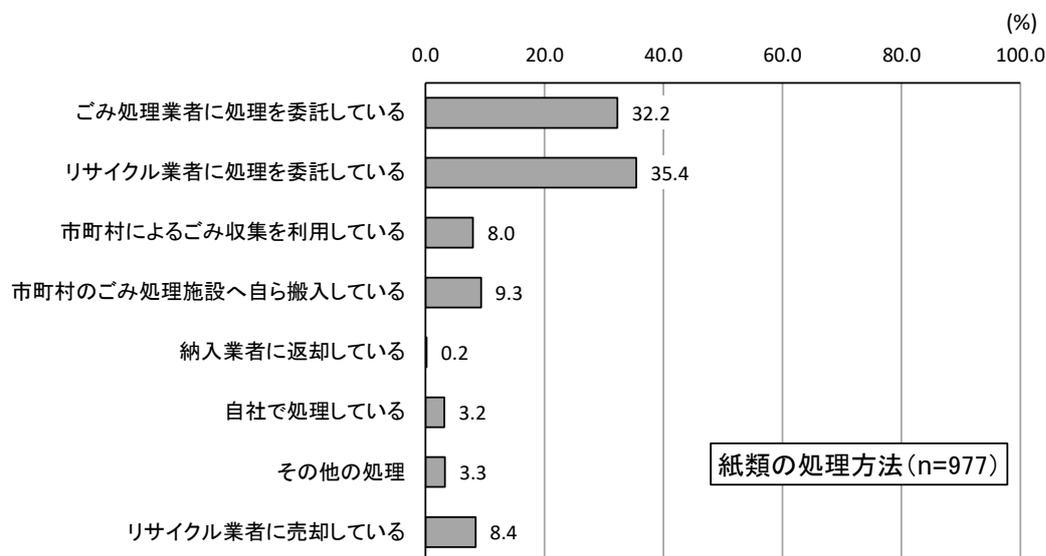


図 2-3-1 紙類の処理方法 (複数回答可)

2 紙類 (新聞・雑誌・雑紙)

「紙類 (新聞・雑誌・雑紙)」の処理方法をみると、「リサイクル業者に処理を委託している」が最も多く 35.4%となっており、次いで「ごみ処理業者に処理を委託している」(34.2%)、「市町村によるごみ収集を利用している」(9.9%)の順となっている(図 2-3-2 参照)。

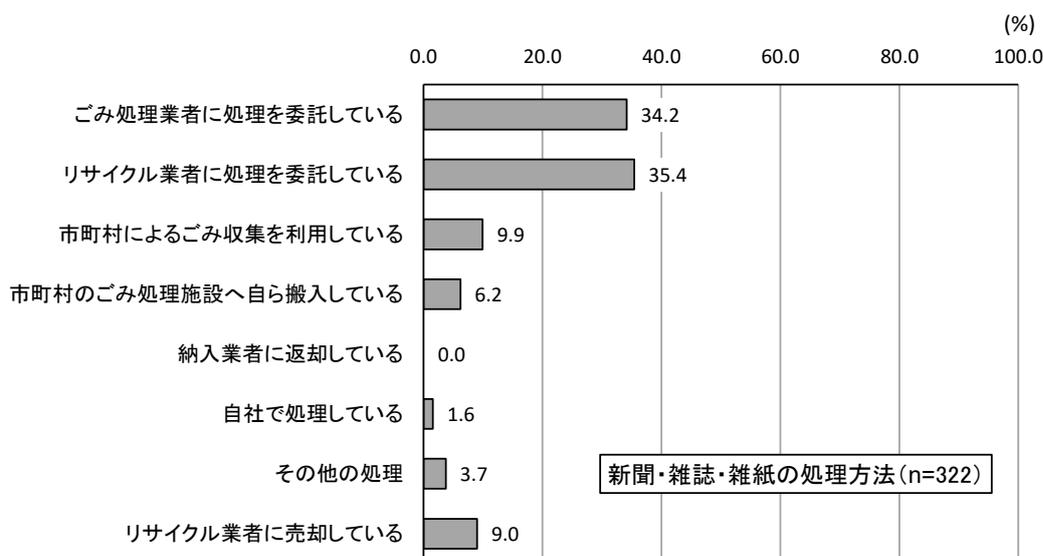


図 2-3-2 紙類 (新聞・雑誌・雑紙) の処理方法 (複数回答可)

3 紙類（段ボール）

「紙類（段ボール）」の処理方法をみると、「リサイクル業者に処理を委託している」が最も多く 43.6%となっており、次いで「ごみ処理業者に処理を委託している」(31.3%)、「リサイクル業者に売却している」（12.3%）の順となっている（図 2-3-3 参照）。

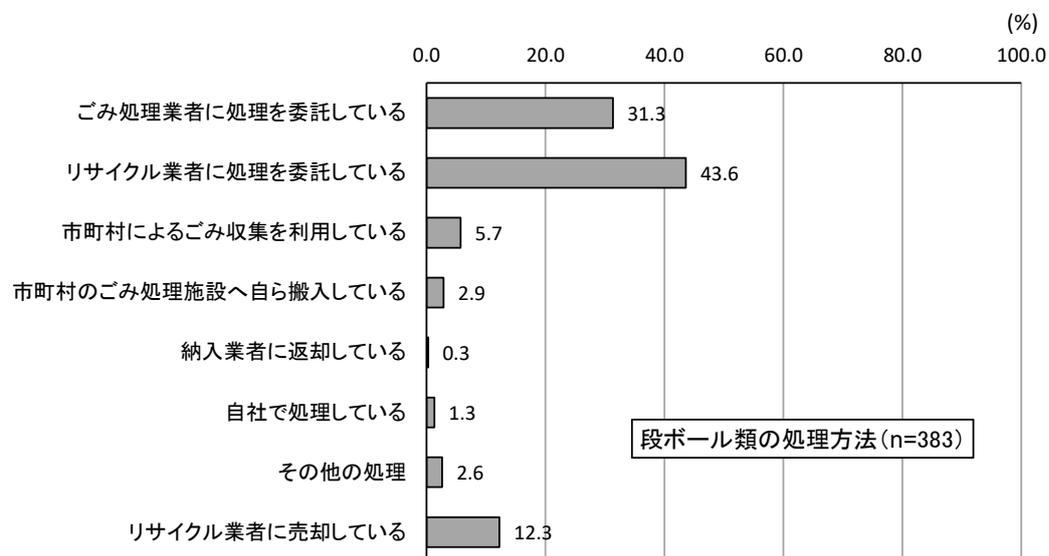


図 2-3-3 紙類（段ボール）の処理方法（複数回答可）

4 紙類（紙パック）

「紙類（紙パック）」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く 44.0%となっており、次いで「リサイクル業者に処理を委託している」(22.0%)、「市町村によるごみ収集を利用している」(18.0%)の順となっている（図 2-3-4 参照）。

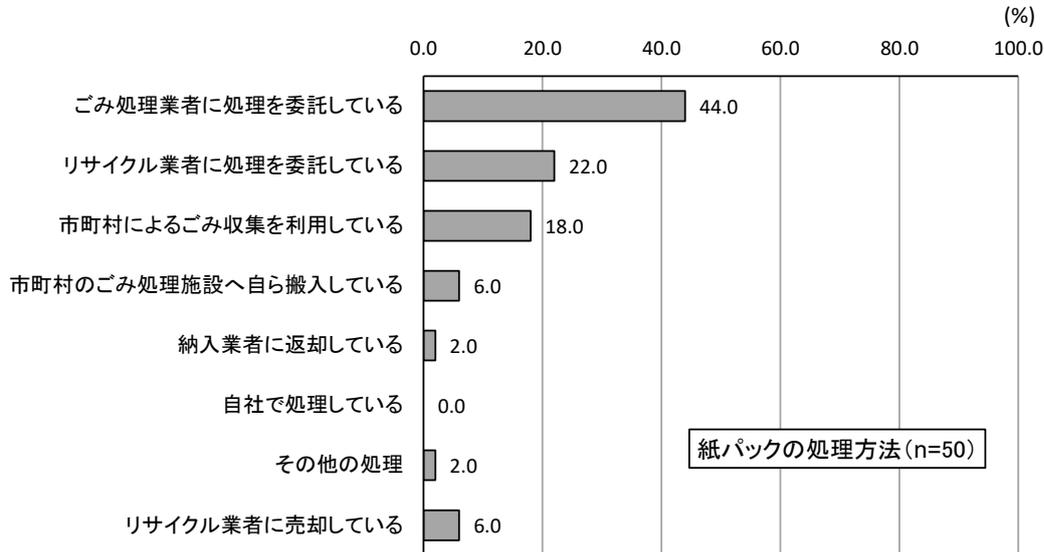


図 2-3-4 紙類（紙パック）の処理方法（複数回答可）

5 紙類（機密文書）

「紙類（機密文書）」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く 28.4%となっており、次いで「市町村のごみ処理施設へ自ら搬入している」(25.7%)、「リサイクル業者に処理を委託している」(24.3%)の順となっている（図 2-3-5 参照）。

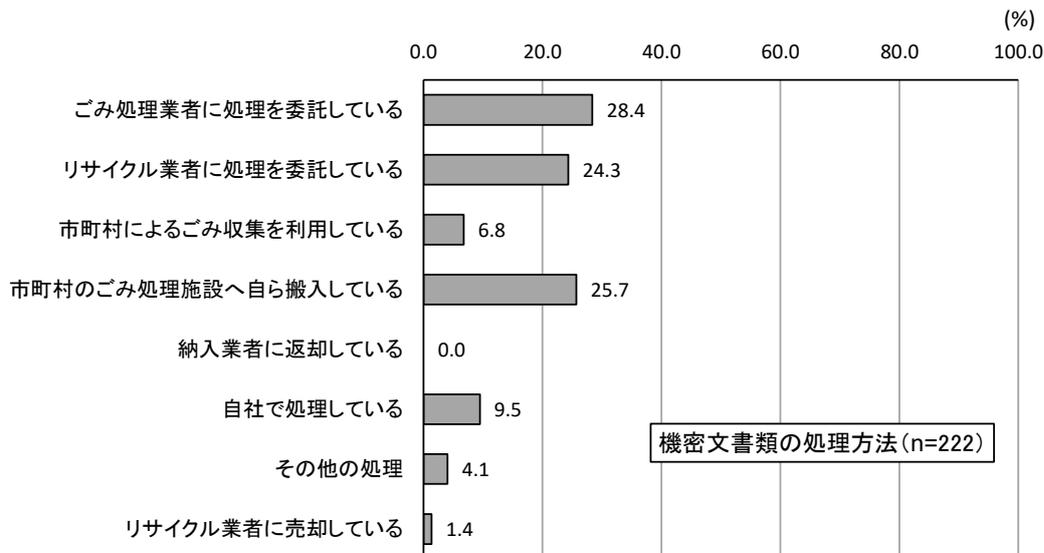


図 2-3-5 紙類（機密文書）の処理方法（複数回答可）

6 繊維類

「繊維類」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く50.0%となっており、次いで「市町村によるごみ収集を利用している」（29.2%）、「自社で処理している」（8.3%）の順となっている（図 2-3-6 参照）。

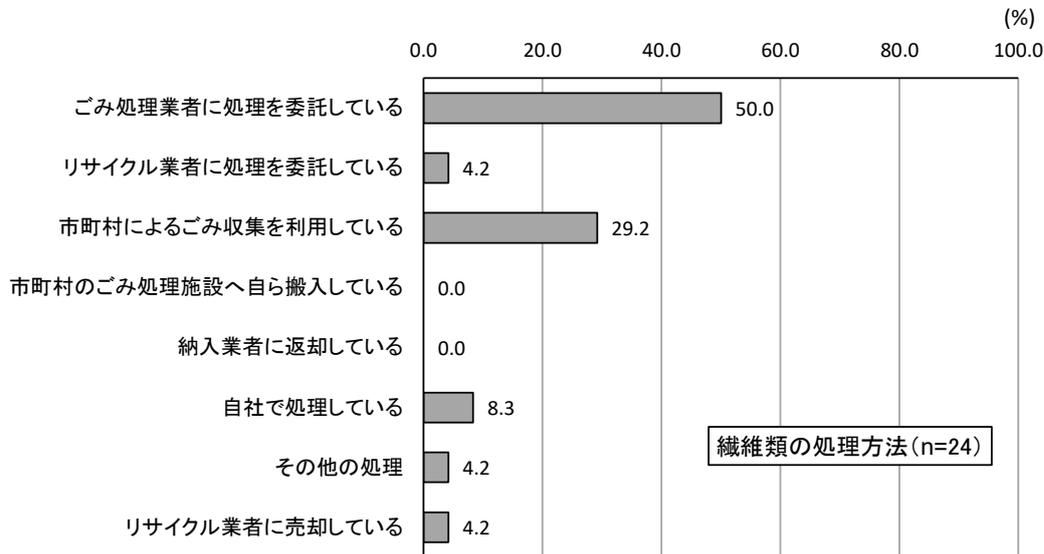


図 2-3-6 繊維類の処理方法（複数回答可）

7 皮革類

「皮革類」の処理方法をみると、「市町村によるごみ収集を利用している」が最も多く50.0%となっており、次いで「ごみ処理業者に処理を委託している」（25.0%）、「自社で処理している」（25.0%）の順となっている（図 2-3-7 参照）。

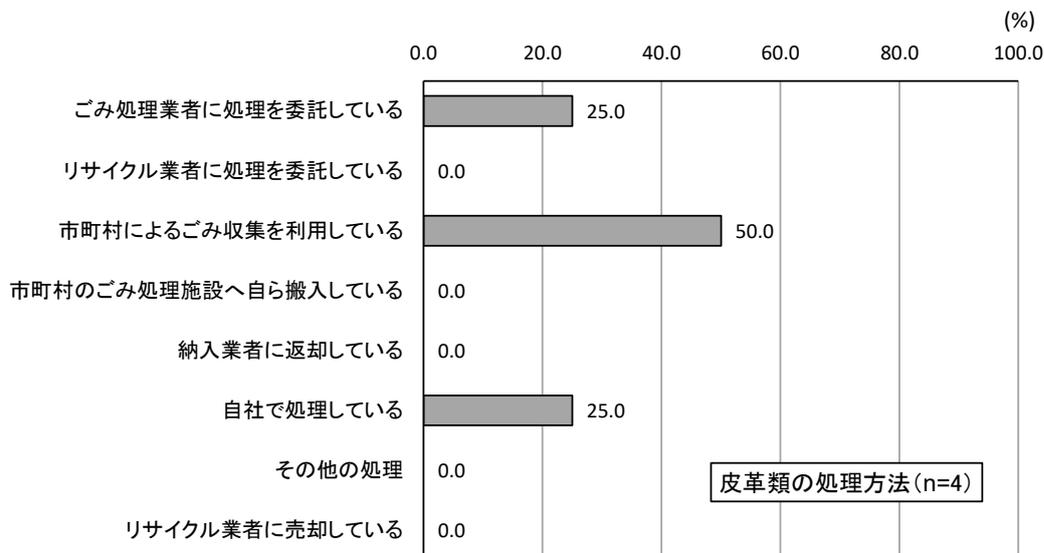


図 2-3-7 皮革類の処理方法（複数回答可）

8 食品廃棄物

「食品廃棄物」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く47.6%となっており、次いで「リサイクル業者に処理を委託している」(23.1%)、「市町村によるごみ収集を利用している」(21.1%)の順となっている(図 2-3-8 参照)。

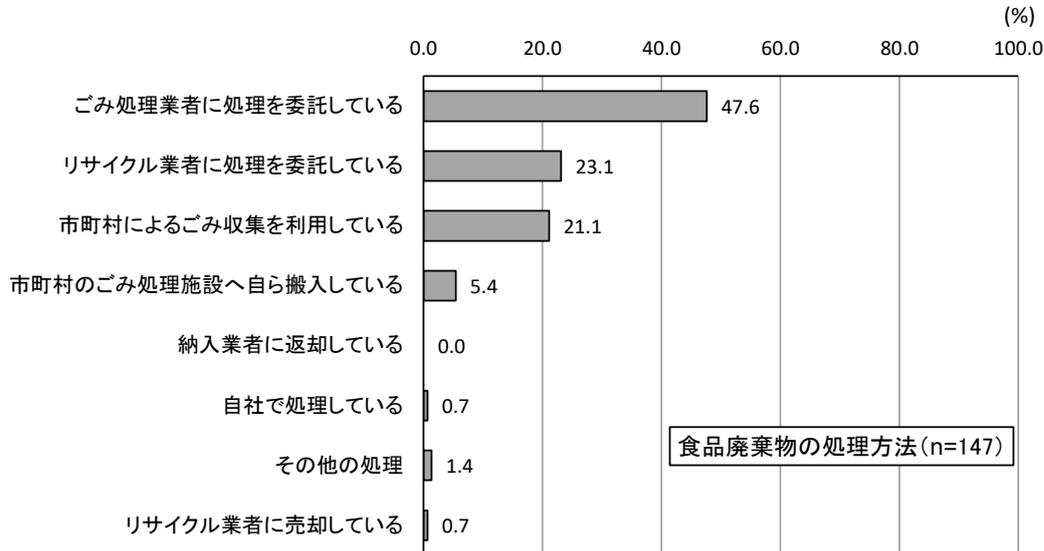


図 2-3-8 食品廃棄物の処理方法 (複数回答可)

9 木片類

「木片類」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く53.6%となっており、次いで「リサイクル業者に処理を委託している」(28.6%)、「市町村によるごみ収集を利用している」(8.9%)の順となっている(図 2-3-9 参照)。

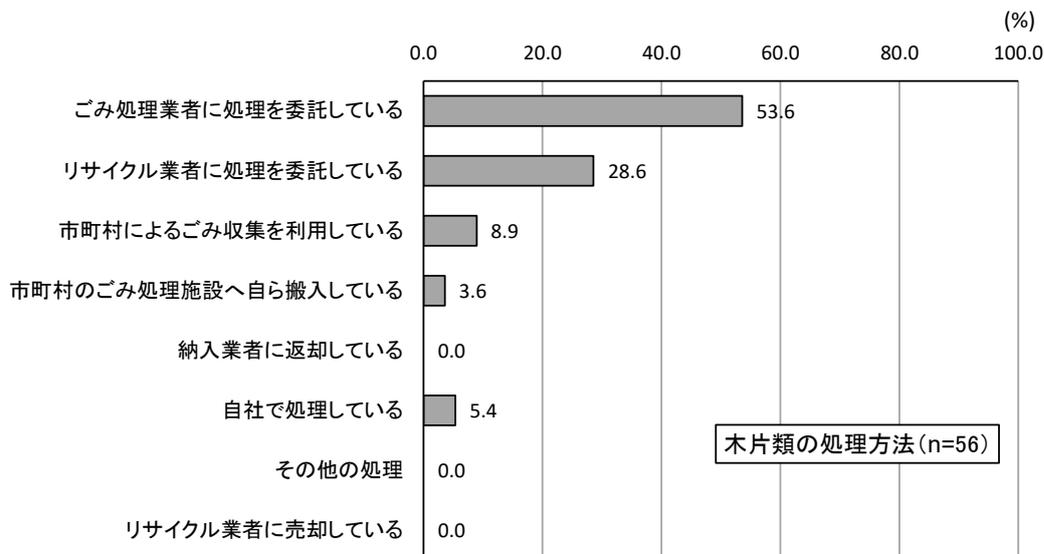


図 2-3-9 木片類の処理方法 (複数回答可)

10 草木類

「草木類」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く48.8%となっており、次いで「自社で処理している」（17.5%）、「市町村によるごみ収集を利用している」（16.3%）の順となっている（図 2-3-10 参照）。

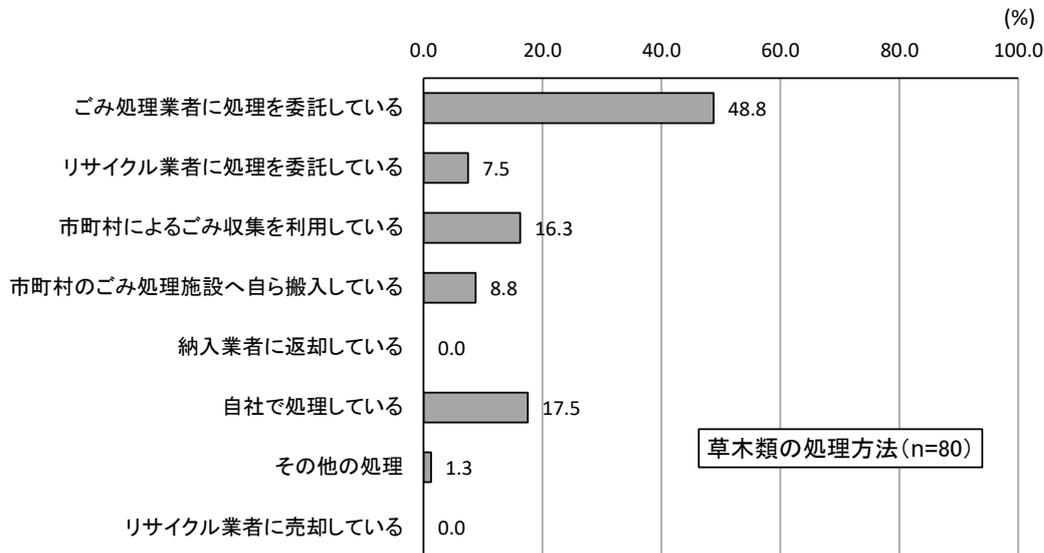


図 2-3-10 草木類の処理方法（複数回答可）

11 その他ごみ

「その他（可燃物又は不燃物等としてまとめて排出している等）」の処理方法をみると、「ごみ処理業者に処理を委託している」が最も多く61.9%となっており、次いで「市町村によるごみ収集を利用している」（13.0%）、「リサイクル業者に処理を委託している」（8.5%）の順となっている（図 2-3-11 参照）。

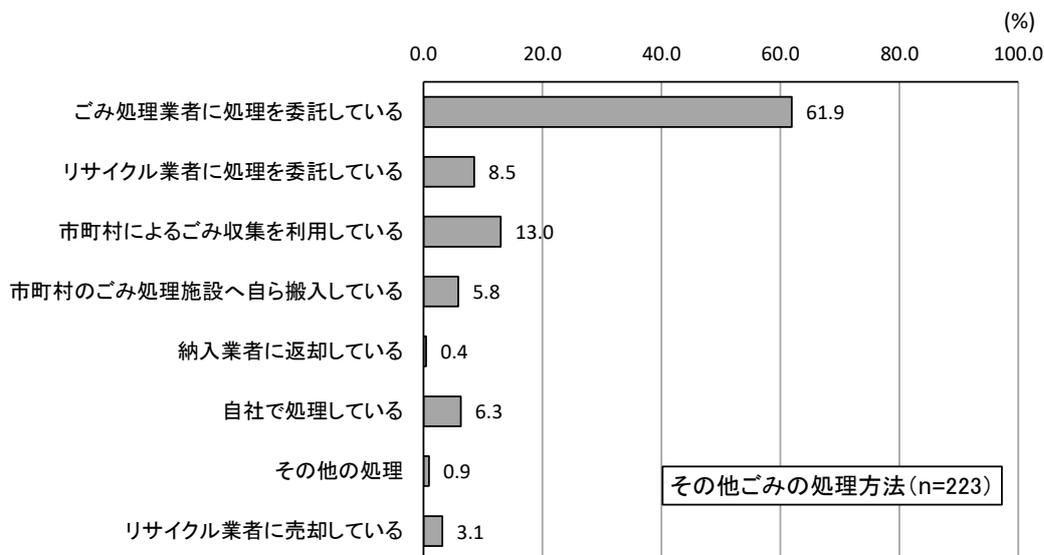


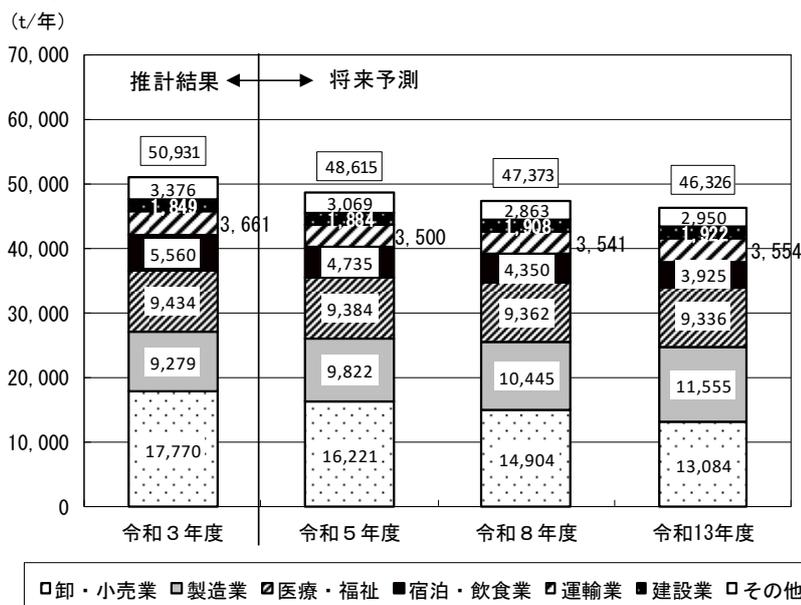
図 2-3-11 その他の処理方法（複数回答可）

第4節 事業系一般廃棄物の将来見込み

事業系一般廃棄物の発生量・排出量将来見込みを算出するにあたっては、業種毎の各種経済指標の将来推計値に、今回調査時の発生原単位を乗じて予測した。

1 発生量の将来見込み

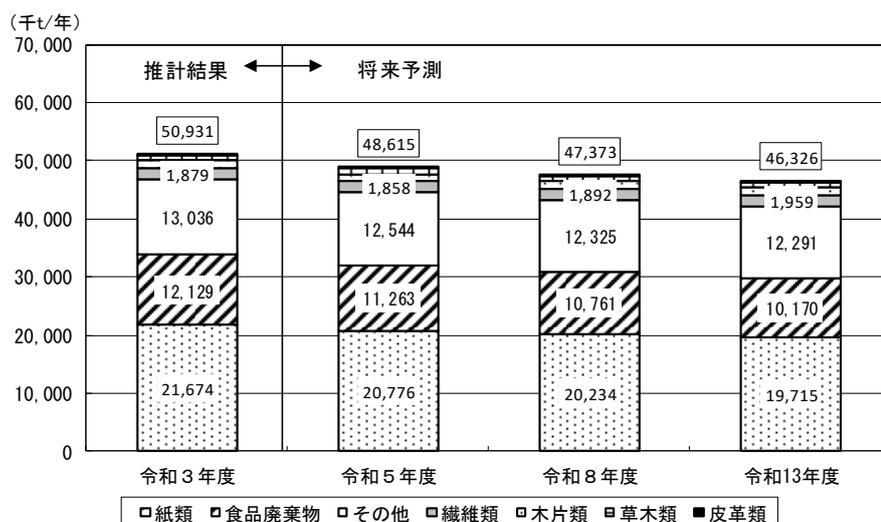
将来の事業系一般廃棄物の発生量を業種別にみると、図2-4-1のとおり、卸・小売業、宿泊・飲食業で減少し、製造業で増加する見込みとなっており、全体でみると令和5年度が48,615トン（令和3年度の95.5%）、令和8年度が47,373トン（同93.0%）、令和13年度が46,326トン（同91.0%）となっている。



注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図2-4-1 業種別の発生量の将来見込み

将来の事業系一般廃棄物の発生量を種類別にみると、図2-4-2のとおりである。

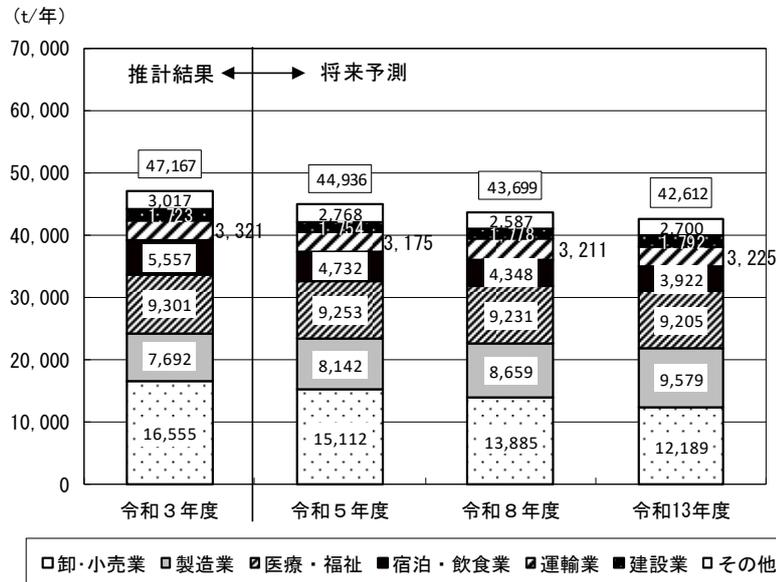


注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図2-4-2 種類別の発生量の将来見込み

2 排出量の将来見込み

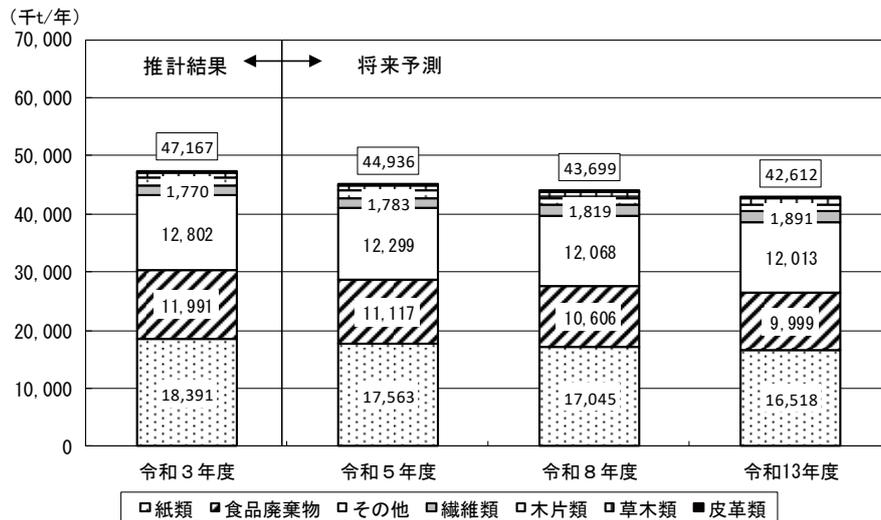
将来の事業系一般廃棄物の排出量を業種別にみると、図 2-4-3 のとおり、卸・小売業、宿泊・飲食業で減少し、製造業で増加する見込みとなっており、全体でみると令和 5 年度が 44,936 トン（令和 3 年度の 95.3%）、令和 8 年度が 43,699 トン（同 92.6%）、令和 13 年度が 42,612 トン（同 90.3%）となっている。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-4-3 業種別の排出量の将来見込み

将来の事業系一般廃棄物の排出量を種類別にみると、図 2-4-4 のとおりである。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-4-4 種類別の排出量の将来見込み

第 3 章 食品廃棄物等発生動向等解析

県内の事業者から令和 3 年度に事業系一般廃棄物として処理した食品廃棄物等及び食品ロスの発生量を食品関連事業者別（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）に推計した。

(1) 統計調査

1) 対象業種

アンケート調査を行った回答結果より、日本標準産業分類に掲げる次の産業に属する事業所を対象とした。

表 3-1-1 対象業種

調査の分類	日本標準産業分類上の分類
食品製造業	09 食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業
食品卸売業	52 飲食料品卸売業
食品小売業	56 各種商品小売業（スーパー、コンビニ等）
	58 飲食料品小売業
外食産業	75 宿泊業
	76 飲食店
	77 持ち帰り・宅配飲食サービス業
	83 医療・福祉（給食業等）

2) 集計方法

農林水産省が実施した食品リサイクル法に基づく定期報告者へのアンケート調査により得られた食品廃棄物等の可食部割合を、第 2 章で推計した食品廃棄物等のうち表 3-1-1 の業種別に抽出した年間発生量に乗じることで推計した。

(2) 食品廃棄物等の年間発生量の推計結果

1) 食品関連事業者別の発生量

事業系一般廃棄物として処理した食品廃棄物等の年間発生量は、11,780 t と推計された（表 3-1-1 参照）。

外食産業が 6,107 t（51.8%）で最も多く、次いで食品小売業の 4,243 t（36.0%）、食品製造業が 1,159 t（9.8%）、食品卸売業が 270 t（2.3%）となっている（図 3-1-1 参照）。

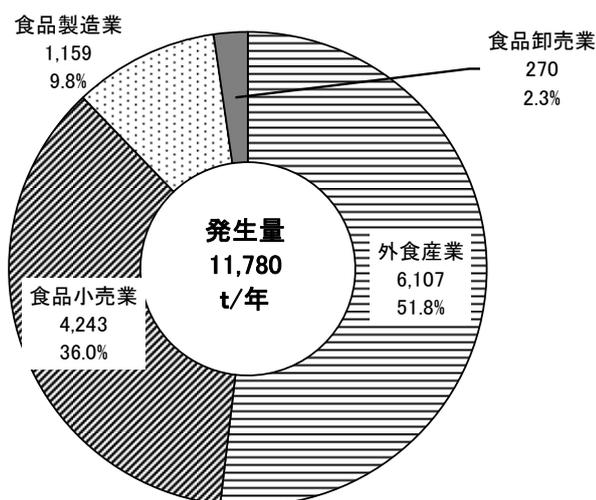


図 3-1-1 食品廃棄物等の年間発生量

2) 食品ロスの年間発生量

食品廃棄物等のうち、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品（食品ロス）の年間発生量は、5,841 t と推計された。

外食産業が 3,298 t（56.5%）と最も多く、次いで食品小売業の 2,287 t（39.2%）となっている。

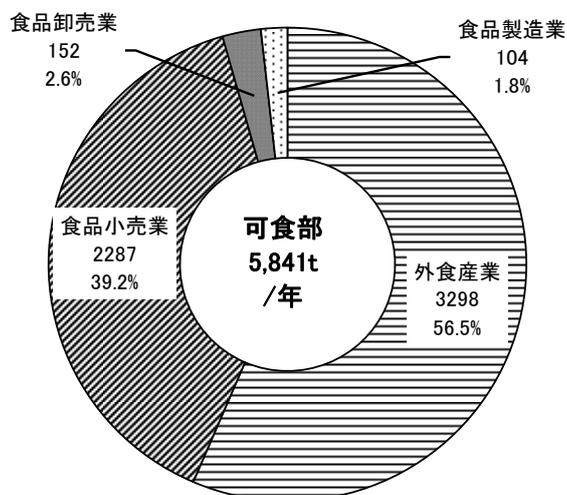


図 3-1-2 食品ロス(可食部)の年間発生量

3) 食品廃棄物等の処理区分

令和3年度の食品廃棄物等の年間発生量のうち、市町村で処分した量および有償・無償で引き渡した量について、表 3-1-2 に示す。

表 3-1-2 食品廃棄物等の処理区分

(単位：t)

業種	市町村に 処理を委託	他社に売却又は 無償引き出し	その他
食品製造業	45	261	853
食品卸売業	169	3	98
食品小売業	1,122	793	2,328
外食産業	2,215	12	3,880
合計	3,552	1,069	7,158

「その他」の処理方法としては、ほとんどが廃棄物処理業者へ処理費を支払って処理しているとの回答であった。

第 4 章 意識調査結果

事業系一般廃棄物に関する意識調査を実施した結果、746 事業者（白紙回答は除く）からの回答があり、調査結果は次のとおりになっている。

なお、各設問において無回答のものは集計から除外した。

また、グラフに記載の設問項目に関しては、スペースの都合上、分かる範囲で省略して記載している箇所がある。

第 1 節 ごみの減量化等について

1 ごみの減量化の取り組み

ごみの減量化（排出抑制、減量化、再使用、リサイクル、代替素材の利用等）の取り組みについては、「取り組んでいる」の回答が最も多く、453 事業所と回答事業所の 62.3% となっている。

次いで「取り組んでいない」が 218 事業所（30.0%）、「今後取り組む予定がある」と回答した事業所は 56 事業所（7.7%）となっている。

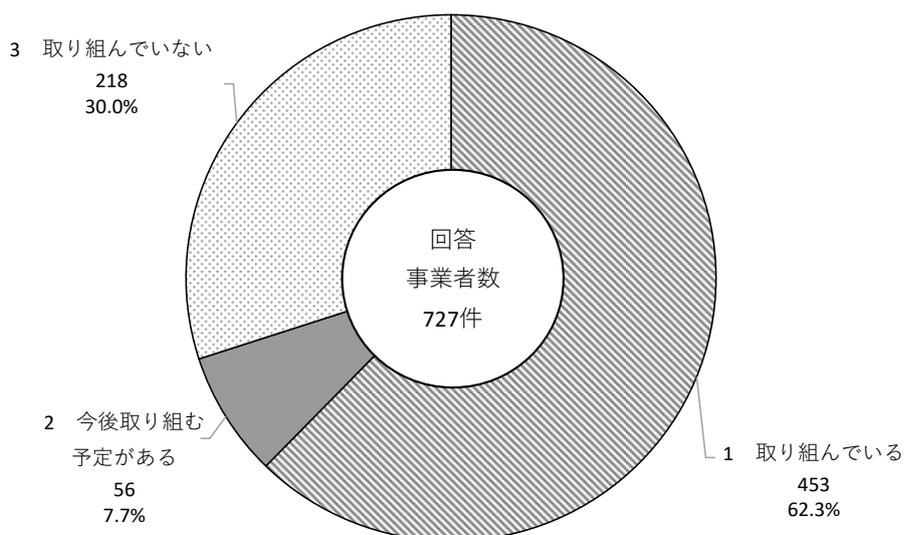


図 4-1-1 ごみの減量化の取り組みについて

2 取り組んでいる、または今後取り組む予定がある取り組み

ごみの減量化に関して取り組んでいる、または今後取り組む予定がある取り組みについて、体制の整備では「排出抑制やリサイクルに関する社内での目標や計画の設定」の回答数が最も多く、170 事業所となっている。次いで「環境配慮（廃棄物対策）部署、担当者等の設置」が 121 事業所、「社員向けの学習会や研修会などの開催」が 109 事業所と続いている。

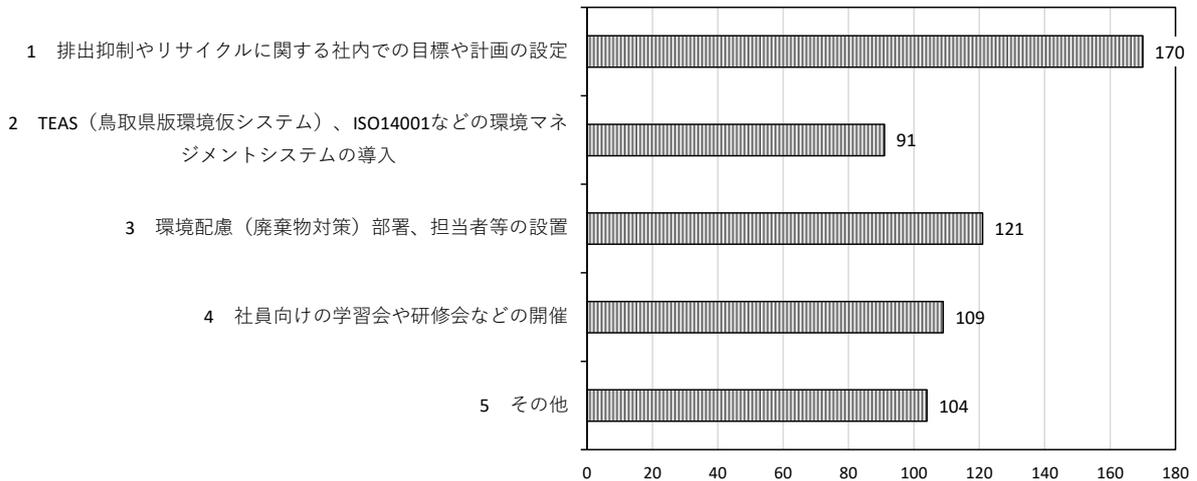


図 4-1-2 体制の整備について（複数選択可）

減量化のための取組等では「廃棄物の分別の徹底」の回答数が最も多く、371 事業所となっている。

次いで「リサイクルが可能な業者へ処理委託業者を変更」が 180 事業所、「売れ残りを削減するため、販売管理や在庫管理の徹底」が 112 事業所と続いている。

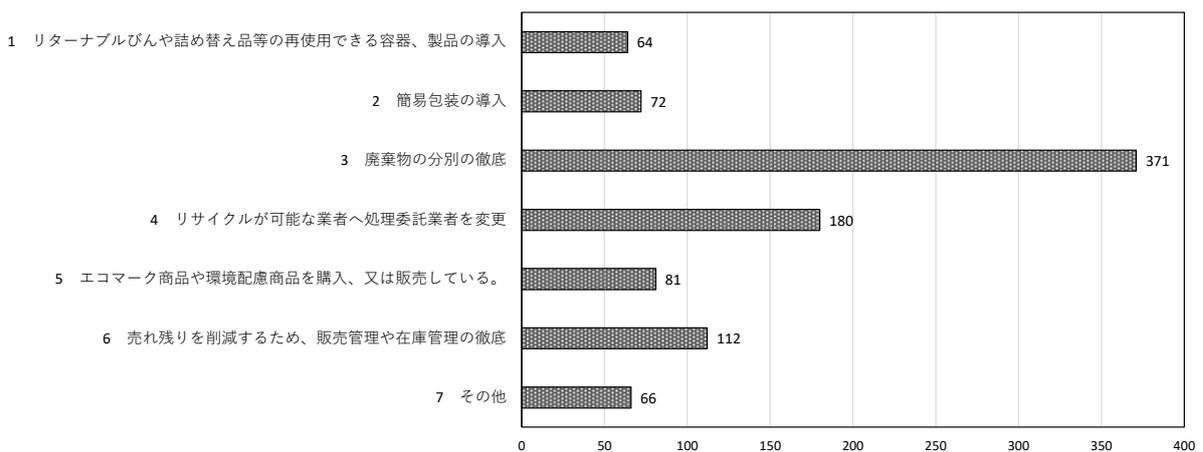


図 4-1-3 減量化のための取組等について（複数選択可）

3 ごみの減量化に取り組むにあたっての課題

ごみの減量化（排出抑制、減量化、再使用、リサイクル、代替素材の利用等）に取り組むにあたっての課題については、「保管場所や分別場所などの場所の制約がある」の回答数が最も多く、205 事業所となっている。

次いで、「社内体制の整備」が 192 事業所、「特になし」が 168 事業所と続いている。

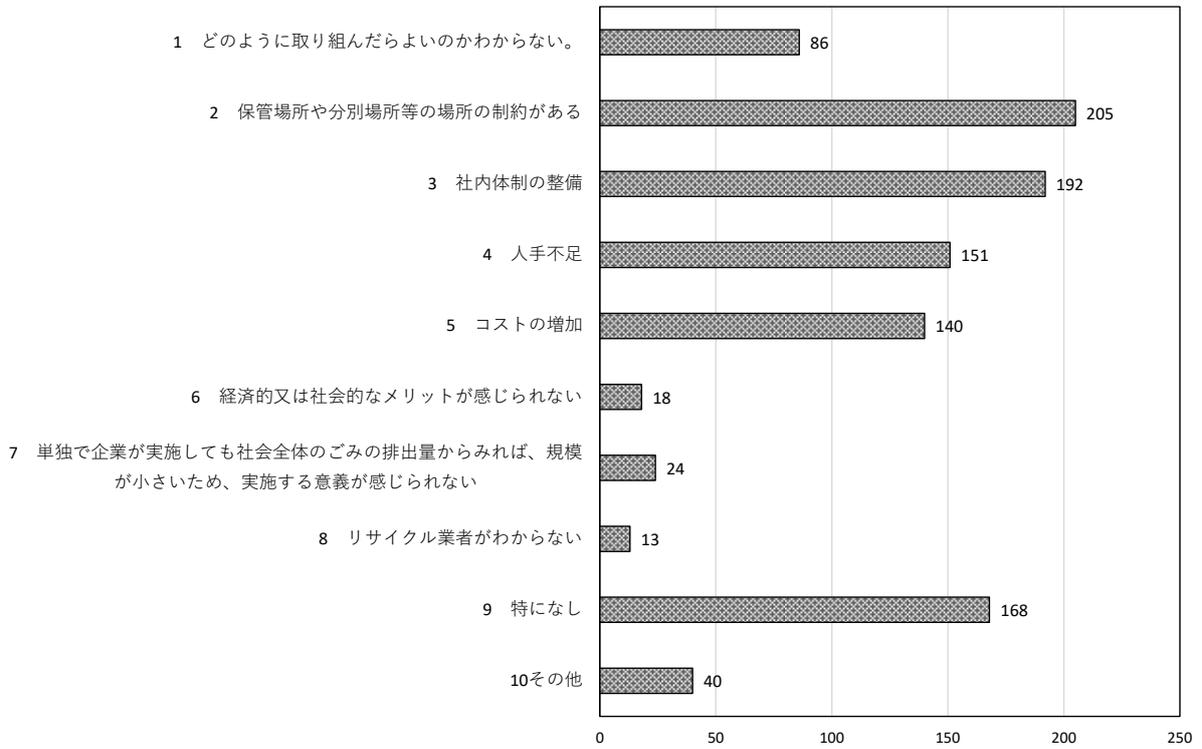


図 5-1-4 ごみの減量化に取り組むにあたっての課題（複数選択可）

4 食品ロスについて

食品ロスが問題となっていることを知っているかについて、「ある程度知っている」が391事業所(55.3%)と最も多く、次いで、「よく知っている」が281事業所(39.7%)、「あまり知らない」が35事業所(5.0%)となっている。

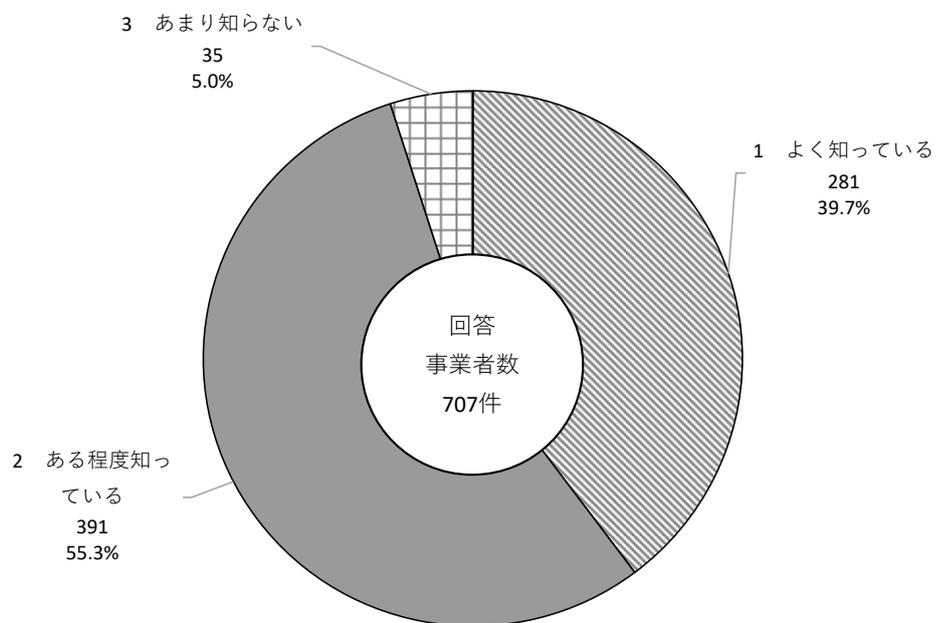


図 4-1-5 食品ロスの問題について

第 2 節 食品ロスの発生状況について

食品ロスの発生状況に関して、食品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉のうち、食料品を取り扱っている事業者と自社で食事の提供を行っている（社員食堂などを外注している場合を除く）事業者を対象に行い、調査結果は次のとおりになっている。

1 食品ロスの発生状況

食品ロスが発生しているかについて、「食品ロスが発生している」と回答した事業所が 177 事業所(74.4%)、「食品ロスは発生していない」と回答した事業所は 61 事業所(25.6%)となっている。

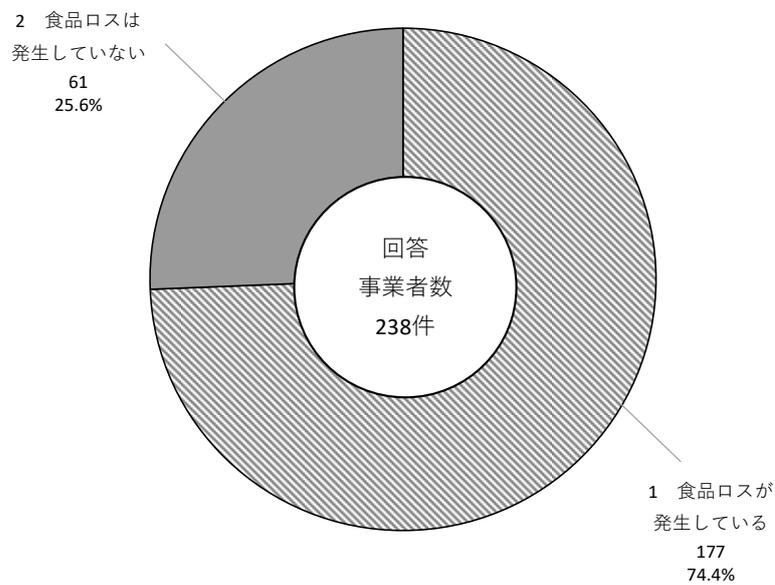


図 4-2-1 食品ロスの発生状況

2 食品ロスが発生する理由

食品ロスの発生状況に関して食品ロスが発生する理由について、「顧客や利用者、患者等が食べ残したため」が最も多く 86 事業所、次いで、「商習慣の期日を過ぎたことで販売できなくなったため」が 64 事業所、「調理時、不可食部分を取り除く際に可食部分を多めに除去するため」が 50 事業所と続いている。

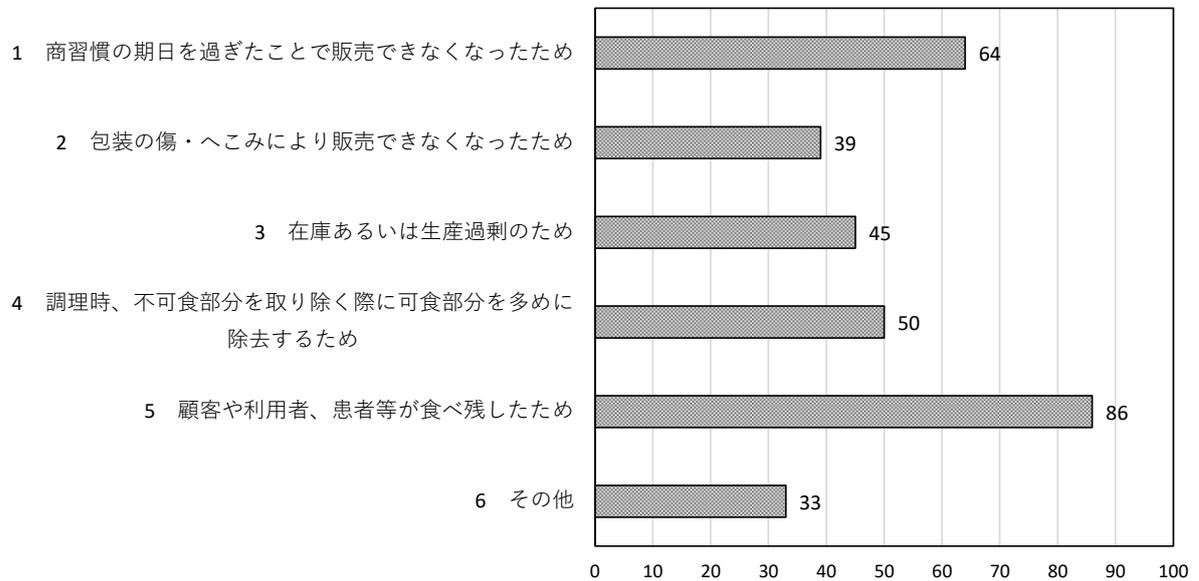


図 4-2-2 食品ロス発生理由（複数選択可）

第3節 食品ロス削減への取り組み状況について

1 食品ロスへの取り組み状況について

食品ロスを削減するために事業所としての取り組みについて、「取り組んでいる」と回答した事業所が176事業所（74.6%）、「取り組んでいない」と回答した事業所が37事業所（15.7%）となっている。

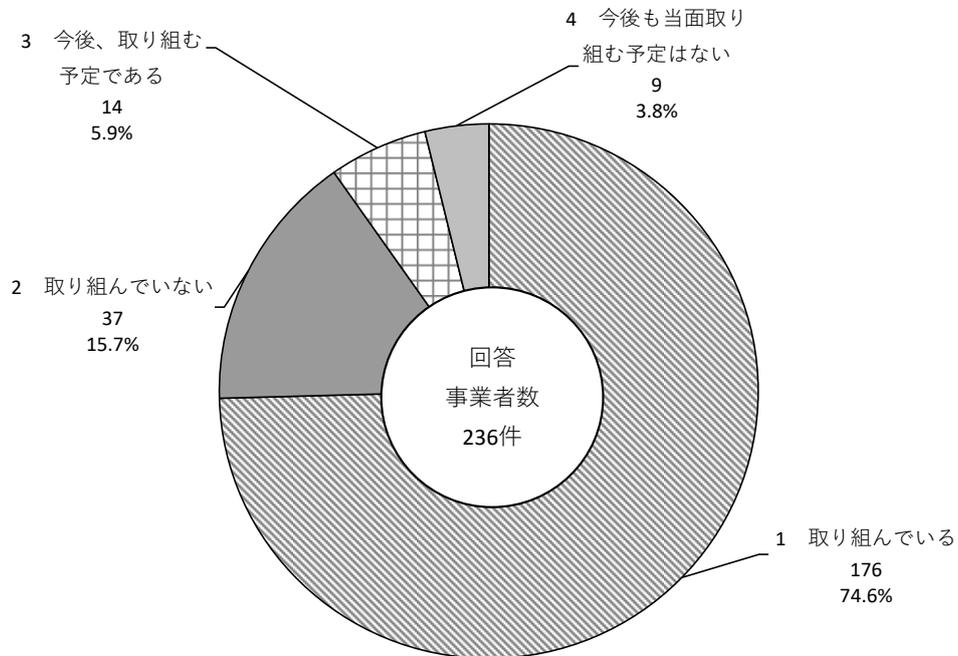


図 4-3-1 食品ロス削減の取り組み

2 食品ロスの取り組み内容について

食品ロスを削減するための取り組みの内容については、「需要予測の向上」が最も多く109事業所となっている。次いで、「調理ロス削減の工夫」が85事業所、「食品ロス削減に関する従業員への啓発」が64事業所、「賞味期限間近の食品の値引き販売」が61事業所と続いている。

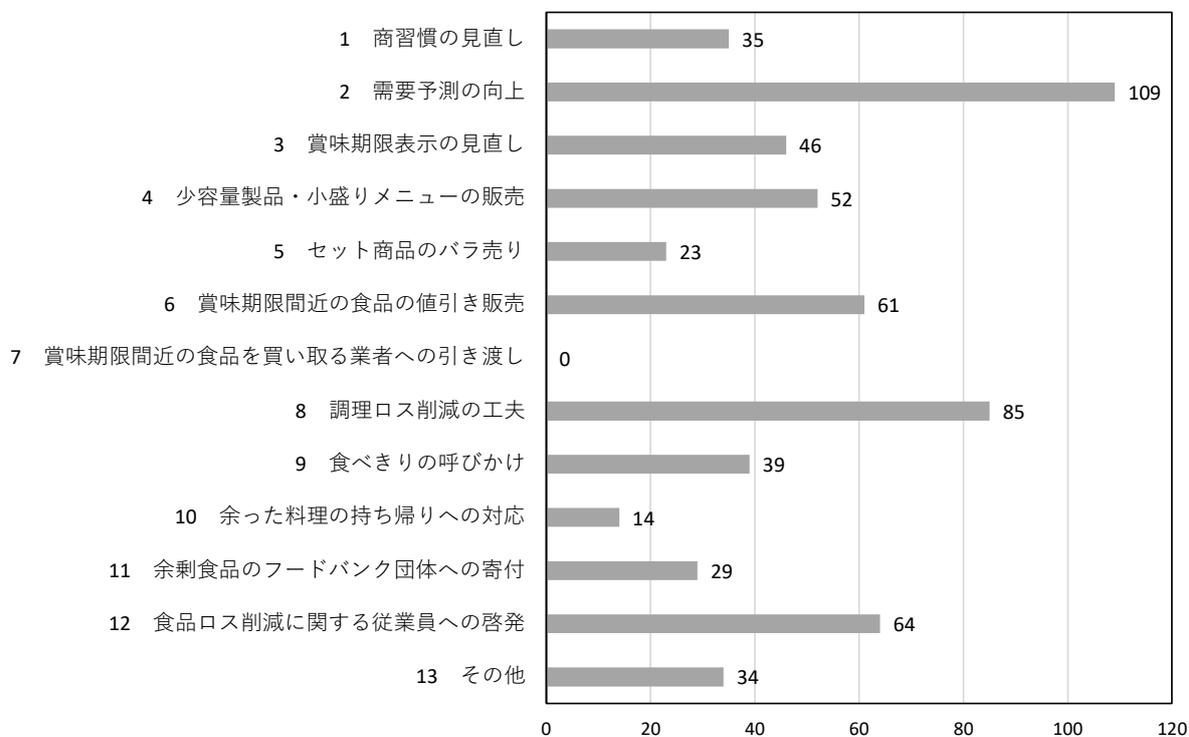


図 4-3-2 食品ロス削減のための取り組みの内容（複数選択可）

※フードバンク活動とは：賞味期限内にもかかわらず、様々な理由により販売が困難となった商品や、家庭などで使われずに貯まっている食品の寄付を受けて、福祉施設や食べ物に困っている方々に無償で提供する取組。

※フードバンク団体とは：フードバンク活動を行っている団体のこと。

3 食品ロスへの取り組みを行っていない理由について

食品ロスの削減のための取り組みを行っていない理由については、「食品ロスは発生していない」が20事業所と最も回答数が多く、次いで、「社内体制が整っていない」が14事業所、「その他」が6事業所と続いている。

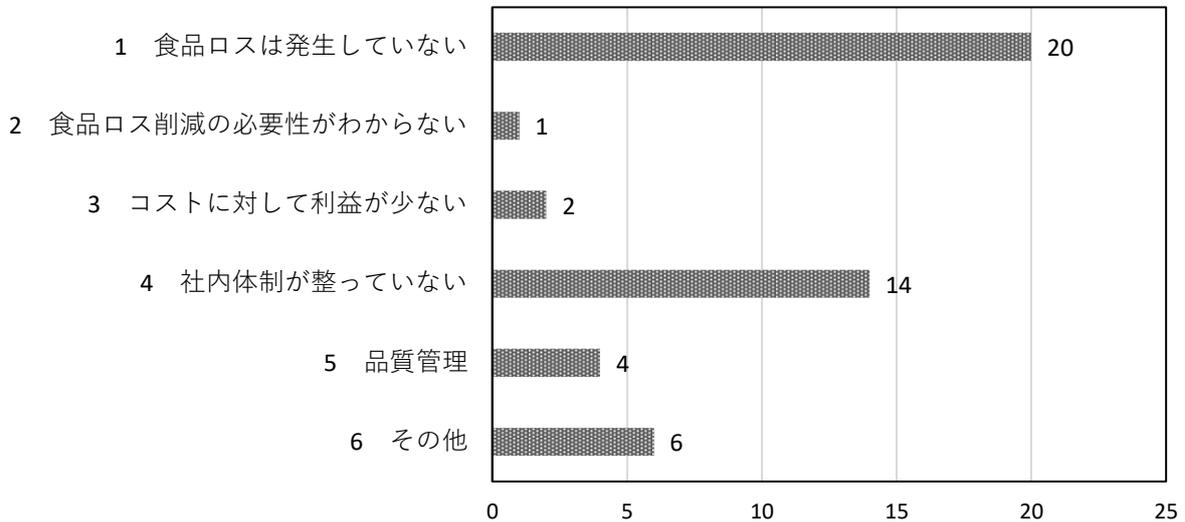


図 4-3-3 食品ロス削減のための取り組みを行っていない理由（複数選択可）

4 食品ロス削減の課題について

食品ロス削減に取り組むにあたっての課題については、「社内体制の整備」が54事業所と最も多く、次いで、「消費者の意識」が48事業所、「その他」が31事業所と続いている。

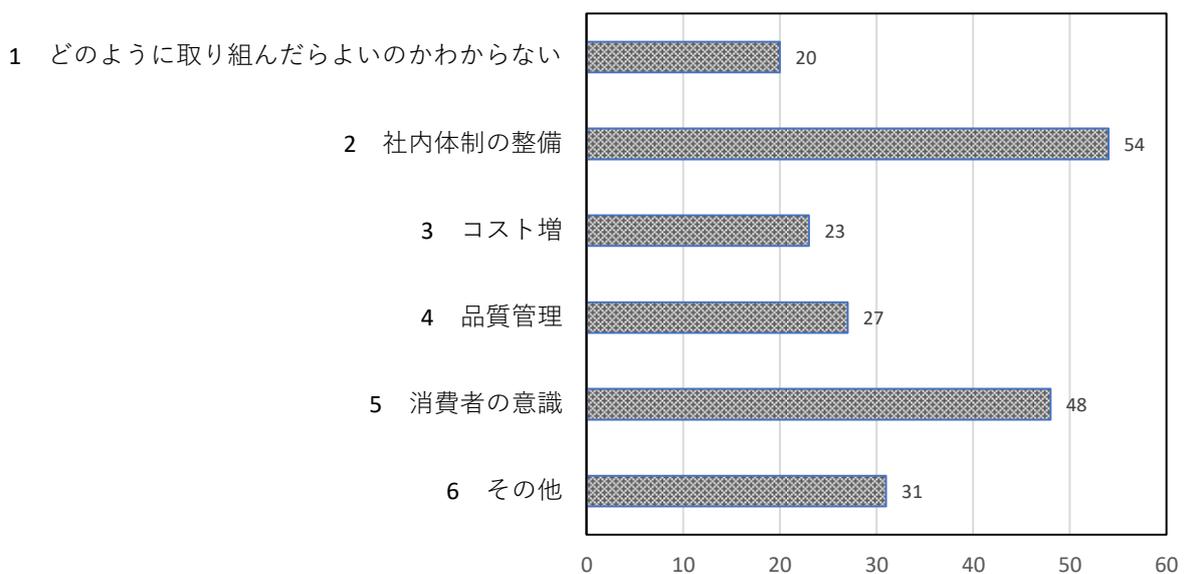


図 4-3-4 今後予定している取り組みについて

第 4 節 食べ残しの持ち帰りについて

1 お客様が食べきれなかった料理の持ち帰りについて

お客様が食べきれなかった料理の持ち帰りについて対応されているかの問いに関して、「いいえ」と回答した事業所が 62 事業所 (71.3%)、「はい」と回答した事業所が 25 事業所 (28.7%) となっている。

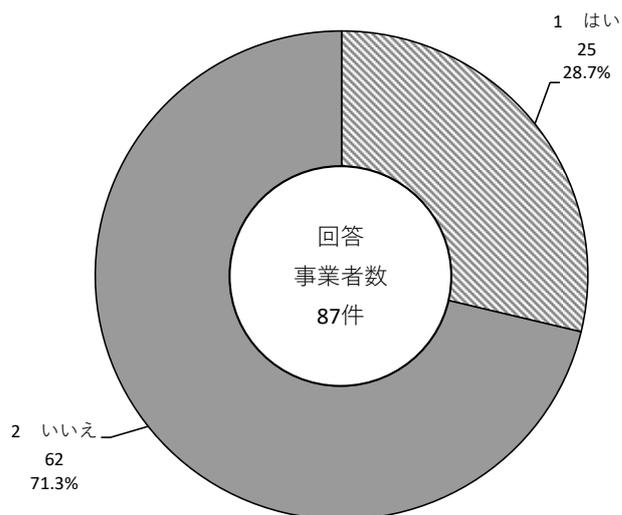


図 4-4-1 食べ残しの持ち帰り対応について

2 料理の持ち帰りに対応されていない理由について

料理の持ち帰りに対応されていない理由については、「食中毒の懸念のため取組として実施していない」が51事業所と最も多く、次いで、「その他」が11事業所、「お客様からの要望がないため」が8事業所と続いている。

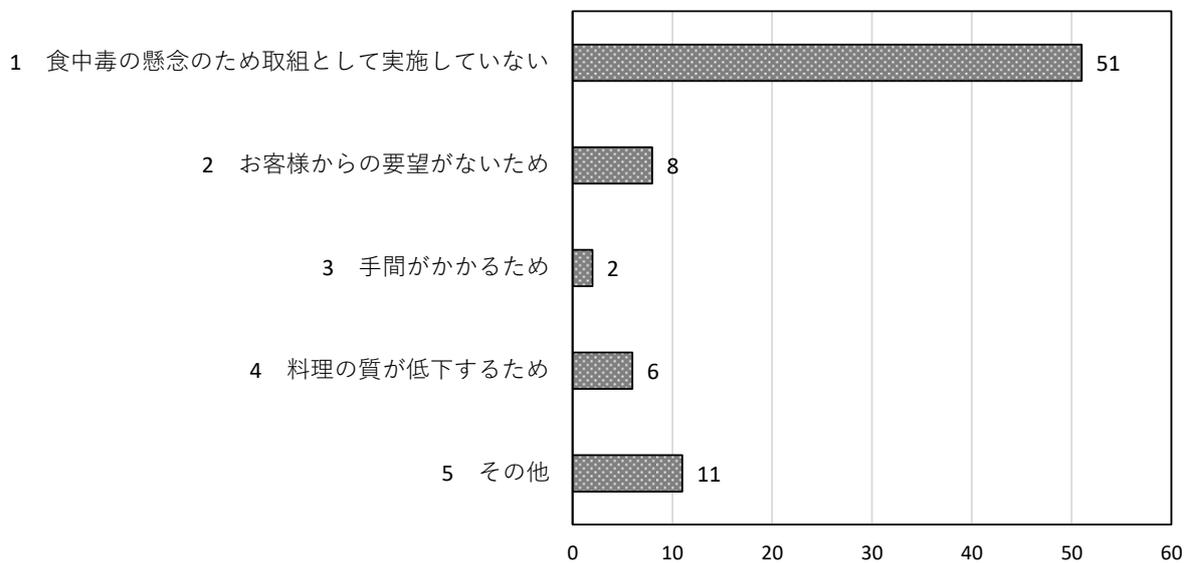


図 4-4-2 料理の持ち帰りに対応されていない理由について（複数選択可）

第 5 節 フードバンク活動について

1 フードバンク活動について

フードバンク活動について知っているかの問いに関しては、「ある程度知っている」が 102 事業所 (45.1%) と最も多く、次いで、「あまり知らない」が 55 事業所 (24.3%)、「全く知らない」が 35 事業所 (15.5%) と続いている。

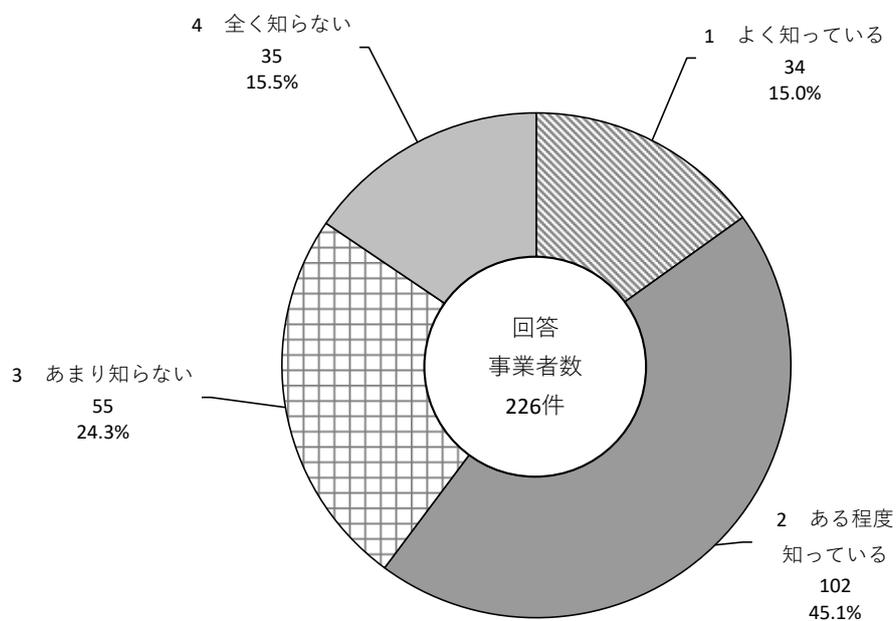


図 4-5-1 フードバンク活動について

2 フードバンク活動参加の機会について

フードバンク活動参加の機会に関しては、「利用しない」が118事業所（51.3%）と最も多く、次いで、「検討する」が89事業所（38.7%）、「参加利用したい」が23事業所（10.0%）と続いている。

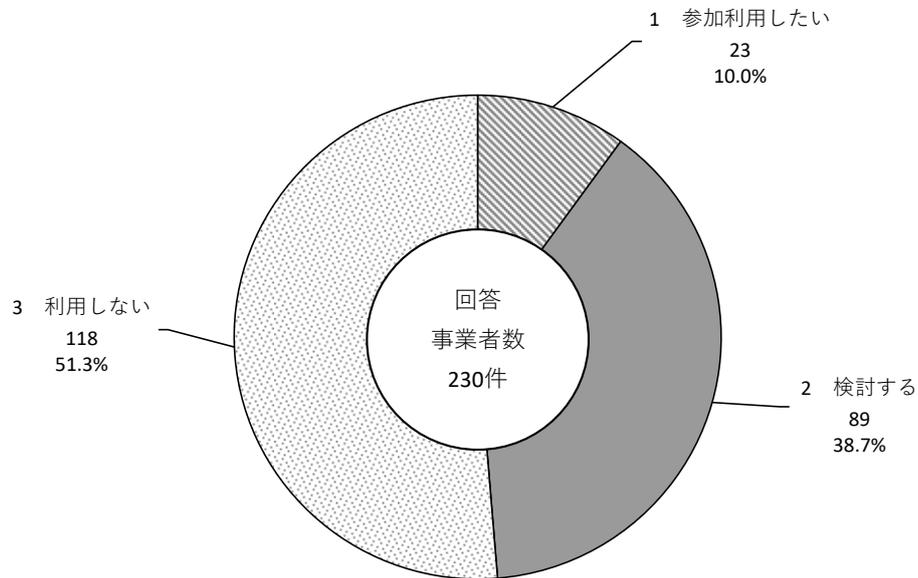


図 4-5-2 フードバンク活動参加の機会について

第 6 節 食品ロス削減に関連するアプリ等について

1 食品ロス削減に関連するアプリ等の使用について

食品ロス削減に関連するアプリ等の使用については、「使用したことはなく、存在も知らない」が 154 事業所（66.7%）と最も多く、次いで、「使用したことはないが、存在は知っている」が 77 事業所（33.3%）と続いている。

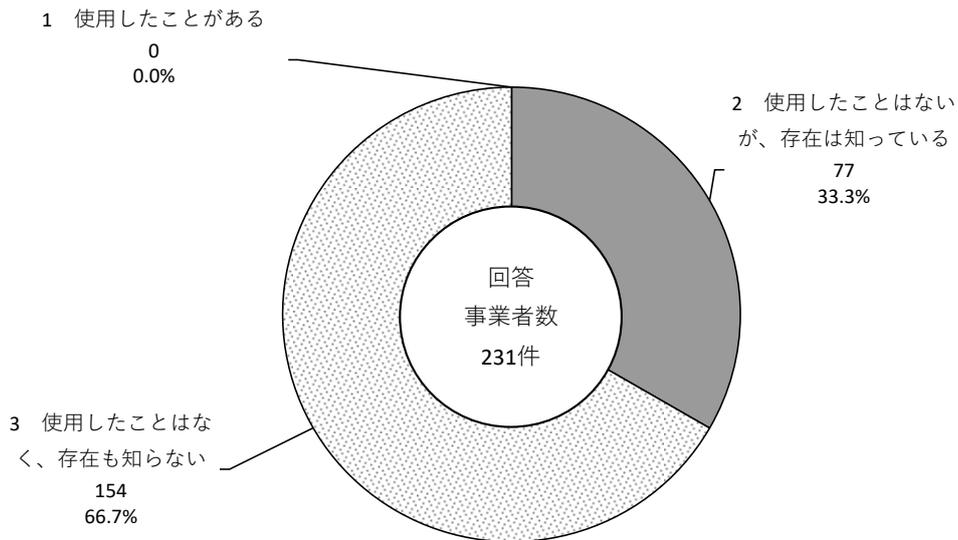


図 4-6-1 食品ロス削減に関するアプリ等の使用について

2 今後、食品ロス削減に関連するアプリ等の使用について

今後、食品ロス削減に関連するアプリ等の使用については、「使用しない」が183事業所（84.3%）所と最も多く、次いで、「使用してみたい」が34事業所（15.7%）と続いている。

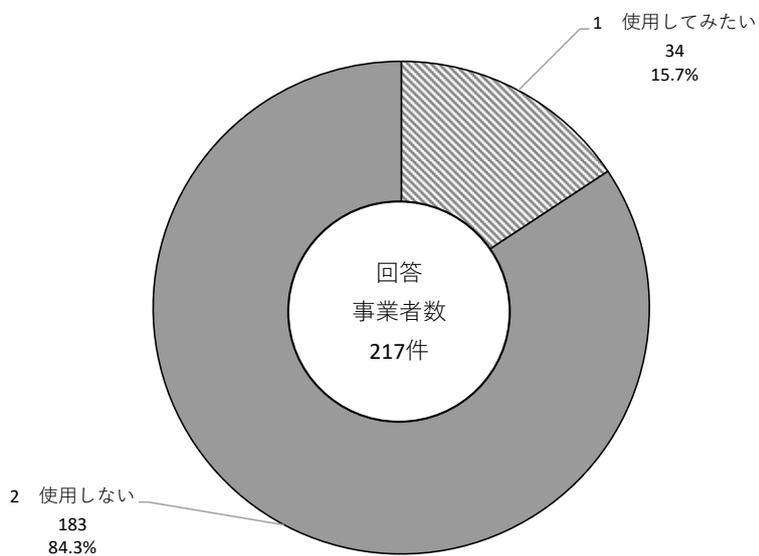


図 4-6-2 今後、食品ロス削減に関連するアプリ等の使用について